

平成23年12月 7日

平成23年12月 7日

標 茶 町 議 会

議案第65号・議案第66号・議案第67号・議
案第68号・議案第69号審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案
第68号・議案第69号審査特別委員会記録目次

第1号(12月7日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第65号 平成23年度標茶町一般会計補正予算	4
議案第66号 平成23年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	17
議案第67号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	17
議案第68号 平成23年度標茶町病院事業会計補正予算	17
議案第69号 平成23年度標茶町上水道事業会計補正予算	18
総括質疑	
深見 迪君	18
林 博君	22
本多 耕平君	30
後藤 勲君	34
黒沼 俊幸君	39
舘田 賢治君	43
閉会の宣告	49

議案第65号・第66号・第67号・第68号・第69号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成23年12月7日（水曜日） 午前11時41分 開会

付議事件

- 議案第65号 平成23年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第66号 平成23年度標茶町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第67号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第68号 平成23年度標茶町病院事業会計補正予算
- 議案第69号 平成23年度標茶町上水道事業会計補正予算

○出席委員（13名）

委員長	菊地誠道君	副委員長	熊谷善行君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	本多耕平君	〃	林博君
〃	黒沼俊幸君	〃	後藤勲君
〃	舘田賢治君	〃	鈴木裕美君
〃	田中敏文君	〃	深見迪君
〃	川村多美男君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	高橋則義君
管理課長	後藤英之君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君
建設課長	井上栄君
水道課長	妹尾茂樹君
育成牧場長	表武之君

議案第65号・第66号・第67号・第68号・第69号審査特別委員会記録

病院事務長	蛭田和雄君
やすらぎ園長	山澤正宏君
農委事務局長	牛崎康人君（農林課長兼務）
教 育 長	吉原平君
教委管理課長	島田哲男君
指導室長	青木悟君
社会教育課長	中居茂君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	服部重典君

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号・議案第69号審査特別委員会を開会いたします。

(午前11時41分開会)

◎委員長の互選

○議長(平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 委員長には、菊地委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま川村委員から、委員長に菊地委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には菊地委員が当選いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

(委員長 菊地誠道君委員長席に着く)

○委員長(菊地誠道君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(菊地誠道君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長(菊地誠道君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 副委員長には、熊谷委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長(菊地誠道君) ただいま川村委員から、副委員長に熊谷委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には熊谷委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時00分

○委員長(菊地誠道君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第65号ないし議案第69号

○委員長(菊地誠道君) 委員会に付託を受けました議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号を一括議題といたします。

議題5案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案5案の歳入歳出予算の補正は、歳入と歳出に分け、議案第65号の歳出は款ごと

に行います。

初めに、議案第65号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 15ページの地方振興費の中の地域交通対策費の中で先ほど標津線の代替のところで補正がされておりますけれども、この内容についてもう少し詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

地域交通対策費の標津線代替輸送連絡調整協議会負担金と市町村単独補助路線維持費補助金のことでございますが、まず標津線代替輸送連絡調整協議会負担金の部分につきましては、これは運行費分の精算ということで64万1,000円の増加となっております、本町の運行費分の負担分の総計としましては651万2,153円になるものでございます。

それから、次の市町村単独補助路線維持費補助金につきましては、釧路の市立病院と標津の営業所までの阿寒バスが運行しております釧路標津線の市町村単独補助として90万4,000円の計上をいたしているところでございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 14ページの一般管理費の事務補助員報酬204万円、これはどの部分といたしますか、どこの事務補助員報酬になりますか。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 事務員報酬204万円でございます。電算管理部門のパソコンの渉外担当の職員の部分でございます。当初、電算管理の部分について民間への委託を例年想定して委託料で計上をしてございました。教育費の中にもありますし、総務費の中にもございます。470万円ほどの委託料を予定してございました。急遽3月でございますが、年度当初にその町内唯一ある電算の会社が解散をするということに実はなりました。それに対応すべく、パソコンの渉外担当に当たる部分について職員の非常勤化を進めて対応してまいった部分の不足分の金額ということでございますので、非常勤の部分については計上させて、差額分については計上させていただいて、10款と2款の委託料でございますが、それぞれ総額470万円を減額させていただくということで今回計上させていただきました。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 教育費のこの減額の部分をこちらにそれではその精査で持ってきたということですね。はい、理解しました。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

舘田委員。

○委員（舘田賢治君） 14ページのちょっとこれ執行残がちょっと多いなと思うものだけお聞きしたいと思います。

いわゆる電算の保守点検委託料の195万円、これが当初のやつちよっと私持ってきていませんけれども、当初のときから今回この195万円、ちょっと大きいかなと思うのですが、この経過。

それからもう一つ、北海道自治体情報システム協議会負担金の分、これを合わせてこういう結果になった経過をお知らせください。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 電算管理費195万円でございます。これについては、昨年ご説明をいたしましたIDCセンターへのサーバーの移管を実施しております。それについての委託料の減額部分が入札差金という形で発生をしておりますし、それが75万円でございます。残り120万円につきましては、先ほど説明をさせていただきました教育委員会の部分についても350万円があると。町のほうにも120万円ほど外注をする部分がございますので、合わせて120万円と75万円が195万円ということになります。

もう一つ、19節の負担金でございますが、これもシステム協議会のほうに委託をしている部分ですが、外国人制度システム改修費の減ということで、当初550万円ほどを見込んでおりましたが、差金が発生したということで169万5,000円の32町村の割り振りの部分の差額ということになってございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 15ページの老人福祉費の工事請負費、電話回線工事請負ということ、この件については緊急通報システムの電話回線の件かなというふうに思うのですが、何件分なのか伺いたと思います。それでいいのか。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 緊急通報システムの新規の部分の予算につきましては、当初3件を予定しておりました。これが申し込みがあったということで2件分、トータルでことは5件ということになりますけれども、その分を追加させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） この通報システムの関係なのですが、台数に制限があるということ、希望者が申し込みされていてもなかなか希望に応じられないのだということなのですが、その辺本町として、なぜ台数に制限があるのかということ伺いたしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） この緊急通報システムにつきましては、在宅の方がその電話機のボタンを押すことによって消防署のほうに通報されることになっております。当初から消防署との協議の中では50台という限度が1つあります。それからもう一つは、このシステム、かなりできたときから古くなっておりまして、機材そのものを発注してから着くまでに時間が相当かかるということもありまして、申し込みを受けてから即つけるということにならな

いということもございまして、なかなか申し込みがあつてからすぐ対応するのにちょっと時間がかかっているというような状況でございます。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 消防署との協議で台数に制限があるということなのですが、それは消防署の対応として50件ぐらいまでしか対応できないということでの協議結果なのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 今委員おっしゃいましたように、消防署の対応として一定の件数までしかちょっと対応ができないということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 同じ15ページなのですけれども、いわゆる介護保険事業特別会計の介護サービスの1,535万6,000円、金額もかなり大きいこの繰出金の関係でありますけれども、居宅施設サービス、居宅介護という形の中で特別会計のほうで見ますと、かなりこういう数字が大きく施設の関係で出ておりますけれども、こういう数字が出たという最大の理由は何なのか、お聞かせ願ひたいなと思ひます。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 議案67号との関連もございまして、介護サービス事業勘定についての繰出金の減額は今回の人事院勧告に伴つての職員給与費の関係の減ということが主な要因でございまして、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 博君） 保育園の防音工事の件になるのですけれども、今回、合築ということですので、先に保育園のほうが出てきましたので、ここでお伺ひしたいと思ひますけれども、先日、全員協議会のほうで設計図といいますか、それを説明していただきましたけれども、あれが多分最終設計図になるのかなというふうに思ひますけれども、その最終設計図に至るまで多分何回か修正といいますか、何かそういうのがあつたのかなというふうに思ひますけれども、その辺どうだったのかお聞ひしたいのと、この前私のほうからもちょっと聞ひたかと思ひますけれども、再度この場で幼保一体化を視野に入れた建築であるということですので、その辺、どの辺が視野に入っているのかというのを再度聞かせていただきたいと思ひます。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 最終的な設計図ができるまでの打ち合わせということですが、これにつきましては、担当の建設課の建築係のほうと教育委員会、それから住民課、それから現場の園長含めて大きな枠組みの中での打ち合わせを行った後に、実際に細い設備等々の部分につきましては、幼稚園、保育園の園長、教頭等も含めて建築、それから教育委員会、住民課入れながら、かなりの回数打ち合わせをして、このような設計図となつたということで、まずご理解をいただきたいと思ひます。

それと、視野に入れたということですが、基本的には今までもお話ししていただいております。今回の保育園と幼稚園につきましては、現在の建物を防音の建物として建てかえるということが第1の建てかえの目的でございます。そういう意味では、現行のそれぞれ児童福祉法、それから学校教育法に基づいた施設の基準等々に合った形での建て方をさせていただいております。ただ、一体化を視野にという部分では、例えば職員室、それから医務室、それからホール等々、供用できるスペースについては現在の入所定員等々含めて必要な面積、供用できる部分は合築することによって、お互いに最低限必要な面積はそれぞれ確保できるということでは、現行の建物の面積の部分では十分といえますか、現行の建物の面積に対する建てかえということなものですから、そういう面では今まで広さとして決められた枠の中でのものだったのですから、そういう面ではいろいろと、特にホール、遊戯室等がゆったりしますから、そういう面の今よりもかなり大きなものになるだとか、それから先ほども申し上げましたが、職員室もかなり大きく両方の今までの面積をプラスした面積よりも若干ふえていますし、そういう面ではいろいろと合築することによってのそういう視野に入れたという部分では、今現在認められている部分での供用できるスペースを確保してきたという部分での考え方での設計ということをご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） その設計の段階なのですけれども、今さらどうのこうのという話ではなくて、普通一般的に我々等でも住宅等をする場合、例えば設計図、こちらの要望を言って設計をしてもらって、それを見ながら再度またいろいろとやっていくというのが普通なのかなと思っていましたものですから、その辺はいろいろと担当のほうで協議した中で、それを設計会社さんのほうにお願いしてある程度出てきて、それをさらにまた協議してという形なのかなと思ったのですけれども、そうではなくて、要望を言った段階で出てきたものについて、それを再度検討したけれども、それでよしという結果になったのか、その辺のちょっと確認をもう一回。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 当然私ども基本的に施設基準等で決められている現行の面積の中から設計を受託した会社からの提案ございました。それに基づいてそれぞれ先ほど申し上げましたが、教育委員会、住民課、それから現場の幼稚園、保育園等々含めて、協議をして、それをまた再度その何回か設計を受託した会社とのやりとりをしながら最終的にこういう形になったということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 関連なのですが、この防音工事の請負費なのですけれども、保育園側と幼稚園側と金額が結構違うのですが、これは単純に面積で割り返したというふうに解釈していいですか。そのほかの要因もありますか。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 建てかえにつきましては、現行のそれぞれの面積がありまして、その面積に応じた形で今回それぞれ児童福祉費の保育園のほうと教育委員会の幼稚園のほうということで、単純に面積で案分された形になっているということをご理解をいただきたい

と思います。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） ちょっと内訳、別紙のほうで話をします。ちょっとお聞きを。31ページなのですが、いいですか。

まず、虹別69線の農道なのですが、3月当初約5,000万円くらいの計画から始まって、9月に1,000万円近い赤に落ちていって、今回12月にここに出ております155万9,000円という増になっているのですが、この流れの経過をどういう内容でこういう状態になったのかなということをお聞きをしておきます。

それと、次、阿歴内の5線も当初9,000万円ぐらいの予算から始まって、今回事業量が落ちて、9月でふやしていますよね。それで、この事業量がどんなような内容で落ちているのか、これもちょっとお聞きをしておきたいと思います。

まず、その2つ聞いて、また後で聞くか。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 69線につきましては、9月につきましては970万円減額補正させていただきます。ふるさと事業全体の中のお話をまずしたいのですが、ふるさと事業全体予算の中では、当初予算につけていただきまして、ふるさと事業全体の中で全体予算を持たせていただいて、それぞれの事業間で実施設計の段階で調査の再調査だとか、実施設計に向けての精査を行った上で、事業間でやりとりしながら、調整しながら執行させていただいております。まず69線の農道につきましては、当初予算、委員ご指摘のとおり、スタートで約5,000万円、4,970万円の設定をさせていただきます。スタートいたしました。9月で他の事業との関係でやりとりさせていただきます。減額させていただきます。それで、今回設計変更が出てきてまして、その中でこのほかの路線もそうなのですが、その設計変更も含めてやりとりさせていただきます。これにつきましては、全体予算の中で調整させていただきます。この今回の155万9,000円につきましても、全体予算の中で執行させていただきます。既に設計変更等の手続を行っているということでございます。

それから、阿歴内5線につきましては、当初で8,990万円、起点の部分とここにつきましては、途中に交差部がございます。そこで迂回路等の関係等で全体を通行どめしたり、片側通行しながら、迂回がなかなか遠いものですから、やりくりしながら工区分けして施工しております。その中でほかの路線との事業費のやりとり、それから現場的なその2工区で分けたことによりまして、道路のすりつけ等も関連してきてまして、調整をかけて他の事業とのやりとりを行って執行しているという状況でございます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そうしますと、いわゆる虹別の69線については最終的には今事業まだ動いている状態なのか、それとも大体しまって、総体的な結論というか、総体の数字が出たのかどうか、これは阿歴内もひっくるめてどうなのかということをお聞きしたいなど。

それから、雷別200万円について、これふえている分は何でふえているのか、ちょっとそれをお聞きしておきたいと。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

全体的な調整の中でということでございます。それで、この中で69線につきましては、舗装まで終わっている状況があります。それで、阿歴内5線も今執行中でございますが、雷別幹線につきましては、その1、発注完了、それからその2については現在発注済みでございますが、この200万円のうち、全体のやりとりをして、ふるさと事業総体では、できるだけ精算して残額を全体の中で少ないような形で執行しようと思っております。それで、まだ未執行の状態というのが、このご指摘の雷別幹線の200万円のうち、このうちの100万円、この100万円につきましては、まだ未発注の状態でございます。これは冬期間でも工事が可能ということが、これまでの昨年とそれからその前の年度含めて可能だということが確認とれておりますので、これについては冬工事で執行しよう。それ以外につきましては、もう精算に向かっているということで、その整理に向かっているという数字でございます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それでは、ここに出ております負担金の関係、186万5,000円なのですが、これ全体的には全体的な数字がどのくらいふえているのか。これ何か負担事業ですから、国営事業か何かの何十%かの負担の部分かと思うのですが、全体ではどのくらいの事業分なのか。違うのですか。これ、この負担分は何の分なのか、聞いておきたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今回、国営磯分内地区事業負担金ということで補正要求させていただきましたのは、22年度分の負担金償還後に経営を中止された方がいらっしゃいまして、23年度分の償還と一緒に24年度分も繰り上げ償還をさせてもらいたいという申し出がありました分でございます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それは失礼しました。

30ページのこの標茶西部の関係で、いわゆる2,552万円、これ当初2,000万円ぐらいからふえていますね。このふえている内容を西部の部分、聞いておきたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

公社営事業総体につきましては、要望にこたえるために予算の確保に苦心をしているところでございますが、今回西部地区で増額しておりますのは、次年度への繰り越し含めた今予算措置を検討しておりまして、そういう部分での増額でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） ちょっとよく、今の次年度に繰り越しという、どういう意味なのかわかりやすく説明してください。わかりやすく。これ以上わかりやすく説明のしようないかい。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

西部地区のまず委託料の部分なのですが、委員ご指摘のとおり、当初は1,948万3,000円ということで、造成が5.4ヘクタール分、それから整備のほうが49.7ヘクタール、それから前分割分が6.0ヘクタールということで、そういう計上をしております。

今回につきましては、面積のほうは造成のほう若干減りまして4.95ヘクタール、それから整備のほう125.74ヘクタールということで、これを根拠に増額要求をさせてもっておりますけれども、年度中執行できない分が出てくるような今見込みでございまして、それについては繰り越し対応するために予算計上しているということでございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 牧野管理費のところなのですが、これ消耗品費が主となって853万8,000円になっているのですけれども、この部分、これからに関して通常消耗品ということになると、大した金額でないような気がするのですが、この辺の内訳、どんなようになっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

これ先ほど敷料ということで、説明をさせていただいております。これは冬期舎飼い増頭によりまして想定されているものは、おが粉とパーク、麦稈でございます。それらを想定したものが合計で835万8,000円になったというふうになります。

大体詳しく言いますと、おが粉は800立米程度、パークは2,000立米程度、麦稈は300個程度必要という認識をしております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 同じところなのですが、11節のところの飼料費なのですが、かなり大きな金額なのですが、先ほど頭数の増加というふうに説明がありました。この時期に特別何らかの理由で急に受け入れ頭数がふえたのかどうなのか、その点まず聞きたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えさせていただきます。

頭数ふえた分につきましては、昨年よりも200、300頭ほど増頭しております。これらにつきましては、当初から見ますと増頭しているということで、これは特別な理由といたしますと、昨年も同様この時期に増頭ということで予算要求をさせていただいております。特に町内牛が毎年のように伸びてきているということで、地元の牛が非常に利用者がふえているということも十分原因として考えられます。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） そうすると、十分予測が可能な頭数であったのではないかと思うのです。だから、そういう意味では年度当初でこれ計上できないのですか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 年度当初で計上することは可能かと思いますが、やはり牛の頭数というのは、毎年つかみでございますので、入ってみなければわからないという要素が多々あるということもありまして、やはりそういう危険性があるということで、前年並みで推移しながら、牛の増加を見ながら毎年こういう時期に補正をさせていただいているということであります。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 商工振興費の商工団体補助金ということで、これ当初予算から入っていないくて、金額的には52万5,000円ですか、この金額なのですけれども、これはどのような形のものなのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

商工団体補助金52万5,000円でございますが、これ特別事業を行いたいと。それで、生活応援共通お買い物券特別事業ということで商工会のほうからご要請、ご要望があったものでございます。これにつきましては、昨年まで実施しておりましたとくとく商品券ではなくて、既存のお買い物券で謝恩セールもしくは抽選会を行いたいという申し入れがございまして、どんぐりスタンプ会、商工会、町の3者で負担をして消費者への支援と地域経済の活性化に努めるということで計上させていただいております。

○委員長（菊地誠道君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） これ、この金額で早い話が間に合うのか。例えばちらっと私が聞く範囲では、1万円で1割分というような話は聞いていますけれども、これが例えばもう少し要求があったとすれば、それもまた加算して出すということになるのですか。これでよかったのですか、この金額だけで。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 私どもご要請、ご要望あったときに、ご心配をしたのですが、この金額でお願いをしますということでしたので、この金額になりました。

○委員長（菊地誠道君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） そういうことであれば問題ないのですけれども、昨年以来3割というような形で大きく町民の皆さん方に貢献していた部分がありますけれども、この点がどういうふうにして少なくなったのかなというような、それなりの補助を出したことによってやはり不平不満が町民の中からあったのかどうだったのか、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

これまでの取り組みの中で不満があったからこういう状態になったということではございません。先ほど企画財政課長から説明ありましたが、商工会としても地域の活性化、それから消費者支援ということで、さまざまな取り組みを行っていますけれども、その中で編み出した手法がこの形ということでございます。次年度以降、またいろんな形でそういう観点で取り組みがあるとなれば、内容をそれぞれ組み立てながら、そしてこれまでもともに負担をしながら行ってきたところでありますけれども、そういう観点でぜひ相談には乗ってまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） ということは、来年以降、商店街が、商工会がもう少しそういう要望があるということであれば、その話には乗ってもいいということではよろしいのですか。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 先ほどありましたともに地域を支えていくという崇高な理念のもと、取り組まれる内容をともに考えながらご相談には乗ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員（松下哲也君） 除雪対策費なのですけれども、私もちょっとわからないのであえてお聞きしたいのですけれども、補正前の額が5,000万円で、今回1億円ということで、これは当然これからの除雪に対しての予算だとは思うのですけれども、これは毎年のことかと思うのですけれども、これは年度当初にこういう予算をつけていくということにはならないのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 予算といたしましては、雪の降り方自体がなかなか確定できない。ただ、これまでかかっている経費等を想定して予算要求、1年間の除雪費としては原課からは予算要求をさせていただいておりますが、予算の配当につきましては春除雪を含めて一部配当されまして、そして冬の時期に来るときに、例年12月で予算が補正で対応していただいているということで、原課ではそのようにこれまでの予算の配当上でそういうふうになっているものと理解しております。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

当初予算の予算編成上でありますので、非常に当初から膨らむ可能性もありますので、そういう形も考慮しながら進めているところであります。

なお、これらの想定される予算については、予備といいますか、今後の想定される事業費として、それらを想定し、抱えながらの予算編成をしているということでご理解をいただければと思います。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 同じ除雪費のことなのですが、今回詳しい資料をいただきました。この予算の中に町内のおおよそすべての歩道を除雪するというような予算組みをされているのかどうかまず1点と、それから本町の市街地の括弧づけで市街地の歩道というのが対象になっていますが、市街地から離れた周辺集落の市街地ですね、そういうところの歩道についてはどういうふうになっているのか、この予算の範疇に入っているのかどうかということをお伺いします。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 基本的な考え方といたしましては、歩道、市街地、それから郊外を含めまして、できるだけできるところはやりたいと。できるところという意味は、歩道と言われている部分も狭いものから広いものがありまして、その入っていく機種によってできるものとできないものがございまして、できるだけ歩道の総体の中で歩道の除雪をやりたいというふうに私どもとしては考えておりますが、冬の間、ほとんど歩かれないという郊外の歩道等は、一部やっていないところもあります。ただ、それは通るようにまた事情が変わってきた、その状況状況によって判断していっています。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 先ほどのこの負担金の補正説明では、公務災害という説明だったかと思うのですが、要するに当初予算から消防費で多分組合のほうで予算見ているというふうに思うのですが、公務災害の発生がふえてきたということなのですか、その辺。消防団員のということですが、どうでしょう。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 当初では予定をしていなかった部分であります。3.11東日本大震災による消防団員の公務中の死亡、行方不明等によって支払いをする財源が不足していると。全国の消防団員の公務災害として亡くなられておりますので、その補てんに充てるために全国で追加をするというものでございます。北部消防については800万円ほどの分担金が来まして、標茶についてはそのうち314万6,000円、これを緊急に23年度に限ってであります。補てんをせざるを得ないという状況であります。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 博君） ここで聞いていいののかわかりませんがちょっと今迷っているのですけれども、幼稚園と保育園との合築の中、合築後の運営ということで、夏に開催されました保護者への説明会の中でちょっと出されたこともありまして、今回、アンケートの中にちょっと出ているので、ここで聞いてもいいかなというふうに思っているのですけれども、もし差し支えあ

ったら言ってください。

7月でしたか、8月でしたか、説明会をやったときに、要望があればスクールバスを出せるような何か話が出ていたのではないかなというふうになんて記憶しているのですけれども、今回のアンケートの中でも、スクールバスといますか、送迎のバスを出していただければなんていう要望が入っているのですけれども、その辺出せるのか出せないのか。もし、出せるとしたら、基本的にどういう考え方というか、目的で出せるようになるのか。今話せる範囲内で結構です。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 保護者説明会の中で、要望のところで保護者からの意見として、どうなのでしょうねという質問はございました。それで、実際には内部検討をすることでお答えしているところでございます。

そして、さきのアンケート調査の状況からしますと、保護者の方々、これから入る方も対象にしていますけれども、ほとんどの方がマイカーで通園するという予定の方で、ほとんどおられる、あるいは徒歩でも何%の方がいるという調査結果ですので、その結果をもとに、実際にはどういうふうになるかという内部調整しながら結論を出したいと思っておりますけれども、非常にスクールバスと同じ状態であるということにはなかなかならないかもしませんので、どういった部分になるかというのは内部検討したいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） スクールバスと同じ考え方ということではないということ、送迎バスという考え方でいいのですか。今実際ありますよね。スクールバスの運行の基準の基本的な考え方はその辺がどういうふうになって考えられていくのかなという、その辺がちょっと気になったのですけれども、その辺だけもう一度ちょっと。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） スクールバスの考え方とはほとんど違まして、スクールバスは統廃合のあった学校の通学区域内に居住している方のための足の確保としての運行でございますから、基本的には幼稚園児が通う通常民間で行っている幼稚園バスの考え方とは違うということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 今の2目の事務局費の13節委託料で学校パソコン保守管理委託料が350万円減というふうになっておりますけれども、これは磯分内中学校が廃校になることも含めての部分が入っているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

当初、先ほど総務費のほうでのお答えにも関連するのですが、これまで学校パソコン児童生徒用、それからそれぞれサーバーを含めての保守管理を含めて委託をしてございました。その委託会社が今年度当初予定していたのですが、会社のほうで解散されまして、独自に総務課のほうに職員を配置したということで、そちらのほうで対応していただくことになりましたので全額、皆減ということで350万円落としてございます。

○委員長（菊地誠道君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） ちょっと変なことを聞くのですが、磯分内中学校閉校になりますね。そうすると、そこで使っているパソコン等に関しては、多分処分するか何らかの形でほかに使うのかわかりませんが、その辺はどう考えているのかお聞かせください。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

統廃合に関しては基本的に統廃合されるというか、する側の学校にすべて備品関係は優先的に配置をするということでの考えです。ただ、その部分で重複するような形の備品等がございましたら、各学校のほうでそれぞれ必要性がありましたら、そちらのほうにお配りしながら有効活用したいというふうに考えてございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 9ページの農業費分担金、どこの部分なのでしょうね、これ。186万5,000円というのは。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほど歳出のほうでもありました繰り上げ償還でございます。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 10ページ、町有地売り払い3件分ということですが、3件分の内訳といたしますか。

○委員長（菊地誠道君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） お答えいたします。

3件のうち2件が麻生2丁目7番地の部分で3筆ほかクチョロの部分で2筆で、面積が7,004ヘクタールということになっております。

（何事か言う声あり）

○管理課長（後藤英之君） 7,004.03ヘクタール、金額が765万6,000円です。

（何事か言う声あり）

○管理課長（後藤英之君） 平方メートルです。ごめんなさい。失礼しました。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、以上で議案第65号、一般会計補正予算を終わります。
次に、議案第66号、下水道事業特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、1款総務費及び2款公共下水道事業費の質疑を一括して許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、歳入歳出予算、歳入、4款繰入金の質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、以上で議案第66号、下水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第67号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算、歳出、1款総務費から4款基金積立金まで、一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、保険事業勘定歳入歳出予算、歳入、2款国庫支出金から7款繰越金まで、一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳出、1款サービス事業費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳入、2款繰入金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、以上で議案第67号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第68号、病院事業会計補正予算、第1条、総則から第4条、棚卸資産購入限度額まで、一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（菊地誠道君） なければ、以上で議案第68号、病院事業会計補正予算を終わります。

次に、議案第69号、上水道事業会計補正予算、第1条、総則から第4条、他会計からの負担金まで、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、以上で議案第69号、上水道事業会計補正予算を終わります。

以上で議題5案の逐条質疑は終了いたしました。

続きまして、議題5案、一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） （発言席） 早速ですが、除雪のことについて伺います。

先ほど歩道の除雪についてほとんど可能な限り行うということで説明されましたが、以前も確かめたこともあるのですけれども、歩道の除雪の時間帯といいますか、これは通学路が優先だということなのですが、その他の歩道についても、おおむねどういう時間帯でどういう順番で行っているのかということをお伺いします。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 歩道の時間帯につきましては、広報等でお知らせしている、いわゆる7時半までに1車線を確保したいというのは車道の部分でございまして、できるだけ早く歩道を除雪したいという気持ちで担当のほう言っておりますが、明確に何時までというふうには決めておりません。仕事の流れ上もございまして、なかなか指示は一定以上の雪降ったときに、委託業者さんのほうには車道が終わって歩道に入ってくださいというふうに依頼をかけます。そういうような状況で仕事の流れ上で最も早く効率的に行える方法として歩道を進めている状況にあります。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 以前の答弁では、通学路については学童が通学する時間帯前にやりたいのだと。実際実施しているというお話を聞いたのですけれども、そうではなかったのですか。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） あくまでも子供たちの朝の時間帯がありますので、できるだけ早く学校に間に合う時間帯が私たちの目標だと思っております。あくまでも雪の降り方が多種多様によるものですから、目標としてはそこで持っているのですが、いわゆる車道のほうの渋滞を招かないためには、車道のほうの雪をはねなければならないということがあるものですから、当時の状況では私自身もまだ不勉強のところもあったかもしれませんが、全体的にやはり早く終わってほしいというのが総体としての要望があるのかなと私たち認識しております。

それで、効率的にやるためには、車道の雪を上げて歩道にめくり上がった雪をまた車道側に若干寄せて、滞雪部分をできるだけ面積を少なくするというようなことからすると、歩道

のほうを後でやらないと、歩道を何度も結果的に除雪しなければならないということもその幅員によって出てくるものですから、目標とちょっと現実とがずれてくるケースがあるということでございます。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） そのことについて意見あるのですが、私自分で制限時間決めているものですから簡潔に答弁願いたいのですが、子供たちが毎年通る通学路というのは、その年によって違うのですね。私の住んでいる桜町でも違うのですよ。この年は全然通らない歩道がことしは3人も4人も通るようになったと、新しい子供たちが。ということで、あけなければいけない登下校で通る歩道を、建設課と学校と連絡を取り合って日常やっているのかどうなのか、ちょっと伺いたいのですけれども。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 毎回毎回打ち合わせをしてという状況にはございません、正直言って。ただ、総体として委員会サイドのほうのスクールバスの打ち合わせとか、そういうやつは打ち合わせさせていただいております。通学路についてのデータもいただいております、私どものほうで。総体的な除雪のやり方として一番あくまでも雪の降り方によります。しかしながら、一般的に進めて一番早く終わらせる方法として、先ほど言った方法が最も要求にお答えできる一番早道なのかなということで対応させていただいている状況にあります。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 自然が相手ですから、ご苦労はよくわかります。わかった上で質問しているのですが、さっき言ったように子供たちが通る通学路というのは生活道路のほうでは結構変わるのでですね。ですから、その連絡をして、例えば私の住んでいる町、町内会例えば、踏切から跨線橋の間は去年はほとんどというか、そこを通ってくる子供はいなかったのですね。ことしになって随分ふえたのですよ。そうすると、そこの歩道の除雪というのがとっても必要になってくるなど。しかも、新しくふえるということは、当然1年生が多いわけですから、そういう意味で、ぜひそういうことをお互いに連絡取り合って調査して努力していただきたいなということが1点です。

それから、私、その点ではそういう努力をしていただくという要望でいいのですが、朝、スコップ持って出かけることもあるのですけれども、それは何日たっても車道から、あるいは横断歩道から歩道に上がるところに雪がどさっと固まって、歩道になかなか子供たちが入れない事態もあるのですよ。だから、ぜひその辺パトロールをして、多分ショベルカーではなかなかでき得ないのかなというふうにも思うので、その点は地域の人たちに協力を仰ぐか、あるいは頑張るやるか、その点いかがですか。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 一番最後の仕事にどうしてもなってしまうのですが、人員が限られていますので、どうしても最後のほうにならざるを得ないのですが、人力の部分というのをできる範囲でやるように努力しております。そして、見て、人力除雪で、特に今言われた横断歩道とか、それから歩道とのつなぎ目部分で雪が残るところなものですから、大きい路線中心にして見て対応、全部はあけられないにしても、部分的に通れるような状態というのは努力しているつもりなのですけれども、もしも至らないところあれば、その都度、また

町民の方から情報いただいたら対応する努力しておりますので、私どものほうもできる限り今おっしゃった人力の部分は努力してまいりたいと思いますが、ぜひ町民の皆さんもそのような、ちょっとあそここのところは危ないぞという情報がありましたら、原課のほうに情報いただければ非常にありがたいと思っています。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） こういう時代ですから、私は大胆に町内会に呼びかけて、そして退職した元気な方がいっぱいいますので、パトロールして、そういう細々としたところの除雪は自分の家の前でなくてもやってもらうように呼びかけるぐらいの、そしてまた、それにこたえるような町民のあり方ということも、やっぱりまちづくりの一つだと思っていますので、そのことを訴えておきたいというふうに思います。

それから、これで除雪の最後ですが、3階建ての公住がありますね。あそこは構造上といえますか、駐車場と歩道がくっついているのですよ。そうすると、あそここの駐車場というのは、こっちの川上もそうだと思うのですが、雪を捨てる場所がなくて、結局駐車場、車の置くところから歩道に雪を排雪するのですね。そうすると、もう山のようになって、とても子供が歩けるような状態ではないのです。こんな考え方悪いかもかもしれませんが、せめて子供が歩けるようなところは残して排雪するような呼びかけ等も行っていただきたいなど。きょうあたりも行ったら、これだけの雪でもちょっと山になっているところがありますので、後でごらんになったらいいと思いますが、こういう形で凍ったら、もうあと手をつけられないですから、そういう呼びかけ等もぜひ努力してもらえないかということを知りたいのですけれども、どうですか。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

本当に子供たち含めて安全対策というのが第一だというふうに考えるのは委員と意を同じくするところだと思います。

それで、そこの中で私どもも最大限意を配しながら進めてまいりたいと思いますし、委員のほうからもご提案といたしますか、ご指摘ありましたように、これまでも住民の皆さんの中でもみずからそれらについての協力をしていただいているという場面も私も多々見ておりますし、そういう部分では官民そろって志を同じくしてできるような呼びかけといたしますか、運動といたしますか、そういうものを展開していければというふうに考えていますので、私どもとしても努力をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 何でもかんでも役場がということではなくて、私たちもそういう意味でのまちづくりにぜひ努力していきたいなというふうに思いますので、呼びかけのほうもしっかりやっていただきたいなと思います。

2つ目の質問ですが、来年度保育園と幼稚園が合築した園の中で今進んでいるところなのですが、そのスケジュール、いつから保育園が、いつから幼稚園がというスケジュールだけ、簡潔にもう一回だけ確かめたいのですが。月程度でいいです。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 今回補正に建設費を計上させていただきました。これにつきま

しては、年を明けて24年の1月には入札をして金額からいたしますと、議決をいただく工事請負費になりますので、2月には契約の議決をいただきたいと思っています。

24年度に入りまして完成になります。10月末を今のところ予定しております。保育園につきましては、11月中に引っ越しをして新しい建物での保育ということで、現在のところ、あと幼稚園につきましては冬休みというものもありますので、冬休みを終わってから新しいほうでの幼稚園のほうの利用ということで、今のところ予定しているところでございます。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） アンケートの結果をいただきました。詳しく読んで、大変だなというふうに思ったのですが、かなり保護者の要望が多岐にわたっていると。これどのようにまとめていくつもりなのか。また、そのタイムリミット、いつごろまでにその考えをまとめるのかということについて伺います。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） アンケートの結果、多岐にわたっておりますし、それこそ私どもが子育てをしてきた時代とは非常に保護者の意識等々も変わってきていることはアンケート結果でも私も驚いております。基本的には今までもお話をしておりますけれども、現在の法律の枠の中でそれぞれ運営をしていくというのが基本でございます。ただ、当初議員協議会等々でもご説明しておりますけれども、幼稚園につきましては、給食の提供も行いたいという意向でございましたし、アンケートでもかなりなパーセンテージでの給食希望がございます。この辺につきましては、でき得るものについては保護者との話もございまして、そういう方向で進めていきたいということでは考えています。

ただ、幼稚園での延長の部分につきましては、これまた教育委員会サイドの幼稚園との話、それと一緒にあります保育園側との話になりますけれども、その辺につきましては来年度に入ってから具体的には詰めていく予定でございます。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） これから徐々に話し合いを詰めて決めていくので、保育園が移って幼稚園が移るまでには結論出さなければならぬわけですが、幾つかの点で心配しているところがあるのですが、例えばお弁当をという幼稚園側の保護者の要望も結構あるのです、これは毎日とか2、3日とか。食事時間なんていうのは、全く保育園は保育園、幼稚園は幼稚園の別々な部屋でとるのか、給食を出すことになったら、一緒に同じ部屋で食べるなんていうことも考えられるのか、その点はどうですか。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 給食につきましては、保育園側は今そうですけれども、それぞれの年齢に応じたクラス編制しておりますので、それぞれの部屋で食べることになっております。もし、幼稚園のほうで給食を提供するということになれば、基本的には学校と同じ形でそれぞれの教室で食事をとるというような形になるかというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 最後の質問ですが、私は、今大事な時期なのであえて質問するのですが、幼保一体化と幼保一元化というのは根本的に大きな違いがあると思っています。それで、一元化については就学前教育も含めて30年も40年も前からそういう要望がかなり出

ていて、私も場合によっては一体化についてはちょっとなと思うのですが、一元化についてはそういう立場に立つのですけれども、その方向はまだ全く考慮していないのか、それから一緒に行動することが条件がそろえばできるだけ多くしたほうが良いようなご説明もあって、そこにさまざまなメリットや教育的効果があるのだと思うのですが、あればそれを拡大して、一元化の方向のこともある程度遠い将来視野に入っているのかどうなのか、そこだけちょっと基本的な考えとして伺って終わりたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ご存じのように、さくら保育園の場合は1歳から5歳までの受け入れでございますし、幼稚園は4歳児、5歳児という2年でございます。現行の法律の中ではなかなか別な場所にあれば別ですけれども、今回は一つの屋根の下に保育園と幼稚園があるという姿になります。そういう面では少子化ということもございまして、就学前の子供たちの集団での生活、これができ得る限りお互いに行事等を通じて、生活の中で集団生活をさせることが教育上も良いという部分では私も考えていますし、現場のほうでその辺については今後詰めていかなければならない部分がありますけれども、就学前の子供については、集団ででき得る限り生活を一緒にするという事は、学校に入ったときのことも考えますと非常にいいことではないかというふうに考えておりますので、その辺保育園と幼稚園のそれぞれの今までの行事等々の体制もございまして、それらも含めて、今後の課題だというふうには考えていますけれども、ただ就学前の部分で一緒に集団生活を送るという部分では、でき得る限りそういう方向で考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員（深見 迪君） 終わります。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 博君） （発言席） 私もなるべく簡潔に終わらせたいと思っておりますけれども、今、深見委員の最後の質問がありまして、ちょっと私も感じたことがありますので、質問させていただきたいと思っておりますけれども、保育園と幼稚園の合築に向けてなのですが、素朴に疑問に思うことがあるのですけれども、確かにそれぞれ学校教育法と児童福祉法ということで違うということについては理解するのですけれども、実際子供たちが受けている1日のカリキュラムの中でどこに大きな違いがあるのかがちょっとなかなか見えてこないような私は気がしているのです。いや、こういうことです、こういうことですと、多分そういう説明になるのかと思いますけれども、実際的に先生たちから保育士から子供が受けている内容にどこが大きな違いがあるのか。私はそんなに変わらないのではないかなというふうに思っているものですから、ずっと一体化でやっていったほうが良いのではないかと。ちょっと一元化と一体化ということで深見先生のほうから委員のほうから違いがちょっとあったかもしれません。私はそこら辺まで余り詳しく勉強していなかったので申しわけないですけれども、その辺が素朴にちょっと思うのですけれども、その辺もうちょっとわかれば説明していただきたいなというふうに思うのですけれども。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 基本的なことで幼稚園のほうについては教育委員会のほうとい

うことになると思いますが、保育園につきましては、ご存じのとおり、今ご指摘ありました児童福祉法に基づいての運営ということになっています。入園に際しての大前提が、子供の保育ができない状況にあるというのがございます。基本的には両親等々家族の中で子供の面倒を見ることができない状態であるというのが保育園での保育の入所の大前提になっているということをご理解をいただきたいと思います。

それと、保育所の運営につきましては、現在これも3年ほど前ですけれども、保育指針という形で今までは厚生労働省の課長の通達だったものが、厚生労働省の告示ということできちっとしたものが今出されて、それに基づいております。ただ、実際には4、5歳児につきましては、就学前ということもございまして、ほぼ現在ではその子供たちにとっては幼稚園とそんなに変わらないカリキュラムの形態にはなっているというふうに認識をしております。

それから、預かる時間ですが、それは保育園の場合は保育に欠けるということが前提条件になりますので、朝の親の通常のと申しますか、一般的には8時半から夜の午後5時までということで、標茶町の場合は早朝保育、預かり保育等も含めてそれぞれやっていますけれども、そういう形の預かりということになります。

幼稚園につきましては、教育委員会のほうということでもよろしくお願いいたします。

○委員長（菊地誠道君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 幼稚園のほうについてお答えさせていただきます。

幼稚園のほうには文部科学省から出ている幼稚園要領というのがありまして、これは小学校、中学校で出されているものとは若干違っていますが、ほぼ同じような冊子が出ております。よく保護者でも勘違いされるのですけれども、幼稚園のほうでは何か勉強しているのではないかというような誤解をされる方がいるのですが、あくまでも生きる力の基礎を培うという観点で、遊びを中心として集団生活になじんでいく、そういった基礎的な学習というか、遊びを通じた学習をしております。ですから、先ほど住民課長からもお話しされましたけれども、中身として特に幼稚園だから何か特別な学習的な部分をやっているということではございません。

以上です。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） 実際的にはそれほど変わらない内容でというふうに私も受けとめております。ですから、なおさら分ける必要がないのではないかなと私は素朴に思っているのです。今回のアンケートを見ても、本当に幼稚園教育ということで真剣に考えてアンケートに答えて必要性を訴えている方もおられるかと思っておりますけれども、私がこれ見た感じはほとんど保育園的な要素を取り入れた中での幼稚園というふうに受けとめている方が多いのではないかなというふうに私は感じました。ですので、なおさらその辺はどうも別々に今後とも、国の動向が変わればまた違うのかもしれないけれども、やっていくということはどうもちょっと疑問だなというふうに思っておりますけれども、これ以上話を続けても仕方がないのでやめますけれども。

あと、きのう議案の中でスクールバスの条例がありました。条例の改正ですので、そこで余り話はしなかったのですけれども、特に今回、磯分内線の中で路線バスを利用するということが説明の中にあっただかと思うのですけれども、そのスクールバスにかえて路線バスを利

用するという考え方、それがほかでもやっているところもありますけれども、本当に可能なのか、いいことなのかどうなのか、その路線バスを利用するという考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

路線バスの利用につきましては、基本的な考えですが、スクールバスは子供たちの統廃合の住んでいる児童生徒の足を確保するというでスクールバスを運行しているわけですが、ただ、その前に路線バスが通っている場合につきましては、効率化も含めて、その区間で時間帯が一定程度同じような時間であれば、そちらを利用するというで、これまでの考え方で来てございます。実際には沼幌御卒別線もそちらのほうを利用しながら標茶中学校へ通学しているという状況でございますので、実際には磯分内市街地、磯分内路線は開盛あるいは上磯分内を回って市街地に入って標茶に来る部分だと思っておりますが、市街地から標茶の役場のほうに来る、その区間だけは重複しますので、一定程度その時間帯が近くということで利用が可能だということで、うちのほうのシミュレーションで考えているところでございます。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） 並行して走っているといいますが、そういうようなことで運用させていただきたいということかなというふうに思うのですが、私、子供たちを安全にきちっと学校まで届けるということが責任があるのではないかなというふうに思っているのです。多分ほかのスクールバスについては、学校の敷地内まできちっと入って、子供たちを届けるということをしていると思うのですが、この点について、どうも一緒に走っているからということで路線バスに乗せて路線の停車、停留所でおろしていいのだということに本当にどうなのかなというちょっと疑問があるのですけれども、その辺のきちっとスクールバスに乗せて学校の敷地内まで届けるというその辺の考え方について、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

基本的に、子供たちの安全確保というのは最優先されるべき話だというふうに私どもも思っております。ただ、家の前から学校の敷地までという部分でのすべての子供たちがそういう状況になるという部分は非常に難しい部分がございますので、一定程度のご理解をいただきながら運行しているという状況がございます。

それで、標茶中学校の部分ですが、過去にもそうだと思うのですが、あそこに多くの送り迎えの保護者を含めて交通渋滞といえますか、大変混雑している状況です。そのこともかんがみながら、あそこでの乗降が非常に危険性があるということで、あそこでのおりるということを多少ずらした中での今の運行ということでお聞きしてございますから、一定程度多く離れていない状況でのおりることができる場所があれば、そちらのほうでということでも考えてございます。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） 余りお互いに平行線でいっても仕方ありませんので、もう1点ちょ

っと伺いたいと思います。

きのうの説明の中、スクールバスの運行については1時間以内をめどにしているという話がありました。今、1時間以内で運行されているところは多分余りないと思うのですけれども、この1時間以内という考え方、ある程度は中学生とか高学年なら理解するのですけれども、1、2年生の低学年が1時間、実際にはそんなにならないという話ですけれども、今回の磯分内線だけに限らず、一応1時間の範囲内であればというのがどうなのかなど。大変、まだ1年生、2年生の小さいお子さんに対しては、長い時間だと思うのです。せめて低学年については1時間ということではなくて、もう少し早い時間帯の中での範囲内で考えていくということがあってもいいのではないかと思いますけれども、その辺についてはどうでしょう。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

磯分内の部分だけにお答えしますが、ほかも同じですけれども、低学年につきましては、朝便はそれぞれバスは高学年も一緒なのですけれども、帰りの便につきましては、帰りの時間が違いますから早便、遅便、2便が出てございます。実際にはその乗る家庭の方々をおろすということですので、時間的には大きく変わる部分がそれぞれ場合によってはございますから。ただ、委員のおっしゃる低学年が1時間以内という設定がどの程度かという部分でのご批判ですけれども、私どもはこれまで特に1時間以内という過去からの設定の中でいろんな問題点あるいは子供たちの負担が大きく大変苦慮しているということも聞いてございますので、一定程度ご理解いただきながら運行できているのかなというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） 十二分に地元の保護者また地域と協議していただき、決定していただきますようお願いしたいというふうに思います。

それと、次、標高の生徒の確保についてちょっとお伺いしたいというふうに思っています。

ことし残念ながら入学者が少ないという中で2間口になってしまったということで、来年、間口を減らされないように行政側としても、町長も大変努力していただきまして、3間口を確保していただいたということにつきましては、大変ありがたく思っているところでございます。

ただ、そうはいつでも、来年また減りますと、当然2間口になってしまうということが予想されるわけで、今までのこの間春から教育委員会として、また行政として来年度の生徒確保に向けて高校側等ひっくるめて何かアクションなりを起こされたかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

教育委員会として高校に対してというやり方ではなかなか難しい面があるものですから、私どもとしては地元には高校があるということで、高校側の情報発信といいますか、努力を促すという方法でお願いしている部分がございます。それは例えば体験入学だとか、あるいは出前授業だとか、そういったものをしていただきながら、標茶高校の魅力を町内の子供たち

に発信していただくということで、それによって子供たちあるいは保護者が標茶高校へという、その気持ちがなびくように努力はしていますし、あるいはPTAの研修会等におきましても、そのような保護者に対してこれは先般釧路管内のPTAの研究大会なんかがありまして、そういった意味で私どもから保護者に対してのお話も標茶高校のよさをということでの話もしていますけれども、基本的には義務教育でございませんので、私どもの範疇にはならないのですけれども、いろんな面でできる限りの教頭会の中でも標茶高校の魅力などを話し合っているということが現実でございます。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

町内の部分の取り組みについては、今教育長のほうからお話あった部分だと思います。総体的には教育振興会を通してでありますけれども、そういう面では町内での今までの標茶高校入学生ですが、町内からの入学生がかなり多いというのもありますけれども、町外、とりわけ酪農後継者含めてであります。標茶高校の持つ機能を生かしてやりたいという部分もあります。そこに対してどのように周知をしていく、また魅力を伝えていくかという部分の活動についても、教育振興会を通じた中で行っていっている。その中で支援する中で行っているということがございます。

また、今般も市内校の中からの入学希望者も昨年よりはふえているという話を聞いていますが、それについては積極的なアプローチがかなりなされているというふうに感じておりますし、それらについての活動の相談ですとか、それから側面的な支援という部分も含めて、町としても積極的にかかわって、そして道教委にも教育環境、それから教職員の部分も含めて要請、要望なりも積極的に行って標茶高校の魅力を現状よりさらに向上するような努力をともにしているということでございます。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） 今回、間口が1つ減って2クラスになったということで、来年度は先生が3名は減るだろうというふうに聞いております。また、このままいきますと、来年も定数が足りなくて2クラスになってしまうと、さらに4名ぐらいが減らされて7名ぐらいが教職員として、それ以上もしかしたら減るかもしれないというような話を聞いております。それは多分町側も聞いていると思うのですけれども、大変な経済的なダメージがあるのではないかなというふうに思っているのです。今までは、今副町長が言いましたとおり、町としては学校教育振興会を通していろんな面で支援しているということで、この金額につきましては、大変大きな金額だなと私も理解しています。

そうなのですけれども、今副町長が言われたとおり、今まではある程度町外からも見込めたものが、今後余り見込めなくなると。地元もそうですし、市内も人数が減ってきますので、そういうことで、学校にすると、町外から流れてくるということは非常に余り期待できない状況になってくるとの方向としても町内の中学生をターゲットにできれば来ていただきたい方向、全力でやっていきたいというような話があったかなというふうに思っているのですけれども、できれば、金銭的にこれ以上の町サイドとしても支援はできないのかもしれませんが、町独自として、教育振興会を通してではなくて、町独自で何か考えることができないのかなというふうに思っているのですね。

大変何回もそんな予算の関係で厳しい中でどうだということを言われると、なかなか厳しいかなと思っていますけれども、たまたまちよっときょう持ってきませんでしたけれども、先日の新聞等でも各自治体が地元の高校存続にかけていろいろ模索をしているというような話で新聞報道に載っておりました。その中でも何回もしつこいようですけれども、町としては振興会を通してやっているとは思っておりますけれども、その中で通学費の助成だとか、入学金の助成だったかな、ちょっと忘れましてけれども、あと給食を出すとかというような話でいろいろとやっているという話がありましたけれども、町単独としては何か模索する必要があるのではないかと思うけれども、その辺の今の考え方だけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

まず一つは、町が道の機関に対して直接支援をするということは、これはできないということになってございます。その点については、まずご理解をいただきたいと思います。

その中でもう一つ、先ほど言いました町外からの確保含めていきますと、実際に今これから町内の全中学生が例えば入学したとしても、はるかに足りない時代がもう目前に迫っているというふうには思っています。その中では、先ほどありました町内の生徒に対して魅力を感じていただく、そういうことは必要でしょうし、町外についてもそれらを伝えながら積極的にアプローチをして確保をしていくということを進めてきているところであります。ただし、これについては強制をするわけにはいかないということはまずあると思います。先ほど教育長お話ししましたけれども、その中でいかに魅力を感じていただくかというところに力を注いでいこうと思っております。

それで、町が直接という部分でありますと、先ほど言われました実際今、標茶高校の教員数が29名だとすると、来年は2、3、3の動向でいくと25名が想定されるなというふうに思います。それ以下になってくるとさらに減っていくという部分もありますので、ただ加配という部分では非常に道財政も厳しいせいか、そういう部分では確保がなかなか厳しい状況になってまいります。だから、その中でできるだけよい環境を整えるように道教委に対する働きかけとか、そういう部分については、これは直接町長を先頭に行っているところでもありますし、その成果についてもそれなりにできているというふうに思っているところでもあります。そういうものをもろもろ含めながら、標茶高校は非常に標茶町にとっても、それから道東にとっても重要な教育機関でありますので、その維持存続については全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊地誠道君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 基本的な考え方につきましては、先ほど教育長、それから副町長のほうから私どものできる方策については今までも努力してまいってきたということです。

ただ、やはり国のほうの考え方が、ご案内のように高校の授業料無償化ということを進めておまして、私どもとしたら当初この政権は高校まで義務教育化をするのかなというぐあいには思っておったのですけれども、どうもそうではないようでありまして、そのことが公立高校、私立高校の今までのやはり父兄の皆様方の考え方にかかなり大きく影響を与えていて、地方の公立高校においてとりわけ生徒数が確保できなくなっているという状況があるわけで

あります。やはり少子高齢化という現実を見据えたときに、こういった形の方向というのがありようがいいのかということに関していうと、地域の中でそれぞれの町村なりが自分たちの高校を存続させるために、いわゆるサービス合戦みたいことをやるのが本当にいいのかどうかというのは、やはりこれはかなり疑問だと思うのですね。だから、私どもが国に対して求めておりますのは、これは小学校、中学校も問題でありますけれども、やはり少人数の学級編制というもの、特に標茶高校というのは道、国の方針の中で総合学科という選択肢を私ども選んだわけでありまして、そういった国の方向性にどういう形で私どもが関与できるのかということもやはりこれはかなり重要な問題でありまして、ぜひそういった状況もあるということもご理解をいただきたいと思ひますし、標茶高校というこの恵まれた環境の中のすばらしい教育をされているということをやはり粘り強く、また幅広く情報発信して行って、全国各地から生徒さんを募集するということが私どもとしてできる方法ではないのかなということも教育振興会、高校と一緒に努力しておりますので、ぜひご理解を賜りたいと。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） いろんな方法があるかと思ひますけれども、ぜひ高校の間口の確保のために今後とも努力いただきたいというふうに思ひます。大変簡単にとひう話が時間過ぎてしまいましたので、あとちょっと簡単に2点ほど質問させていただきたいと思ひます。

病院のほうにちょっとお伺ひしたいと思ひます。

今インフルエンザの予防接種をしていると思うのですが、特に小中学生の受診といひますか、受ける体制がどういふふうになっているか、ちょっとお伺ひしたいと思うのですが。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたしたいと存じます。

今お尋ねのインフルエンザの予防接種でございますが、対応させていただいております医師につきましては、旭川医大小児科の医局より派遣をいただいております。毎週日曜日に着任をいただひて、町長の行政報告もさせていただきましたが、10月からは月2回、月、火までの診療ということで、そのほかについては月曜日の午後3時までの診療ということになっております。よって、インフルエンザの予防接種につきましては、医師、看護師で対応させていただいておりますが、毎週月曜日の午後からということで接種を実施させていただいております。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） まず、予約をしながら病院のほうに行つて受けているという状況になっているのだと思ひますけれども、多分ご承知かと思ひますけれども、なかなか予約がうまく入れないといひますか、してもなかなか1カ月後とか、そういうような状況に、ちょっと早目に予約すればいいのですけれども、おくれたりするとそういうような状況になっているという話も聞いております。特に12歳以下については2回受けることが必要といひますか、なつていますので、1回目なるべく早く受けなければならないという状況の中で、今町立病院のほうの対応ではなかなかし切れていないのかなというふうに思ひます。大変だといひことは理解します。

その中で多分、釧路のほうとか個人病院のほうに流れてしまふといひますか、予約しなく

でも行けばすぐ受けられるというような状況にもなっていますので、どうしてもそういうふうになってしまうのかなというふうに思うのですけれども、私はできれば、そんなわざわざ遠くに行かなくても町立病院がせっかくありますので、そこで受けていただくような体制づくりが必要ではないかなというふうに思っているのですけれども、今小児科で対応しているということですが、必ずこれ小児科でなければならぬかどうかちょっとわかりませんけれども、もしそうでなくても、違う方法であれば、体制をちょっと考えながらやっていく必要もあるのではないかなというふうに思っているのですけれども、特にまた受付時間につきましても、2時とかその辺の時間帯とかということ、授業が終わってから行くというのがなかなかちょっと厳しい状況にもあるのかなというふうに思っておりますので、その辺もひっくるめて、ぜひ院内で体制づくりについて今後ご検討いただければなというふうに思っているのですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたしたいと思います。

今、委員ご指摘のございました時期的には大変予約をしていただいても近い日にちの接種日ということがなかなかできなかったということもあったと思いますが、最近になりまして、特に今月で言いますと、中旬過ぎの月曜日についてはまだ十分な余裕があるということも押さえておりますし、現在においては予約いただければ、接種日についてはそんなに時間を置かなくても接種ができる体制ということになっているかと思えます。ご案内のとおり、旭川医大からの医師の派遣につきましても、医局訪問時、夏8月、今月12月も参りますけれども、町長のほうから医局教授、医局長のほうに、町立病院については産科も有してございますので、産科の組み合わせ含めて、小児科とのいわゆる連携といいますか、そういうことも必要だということも訴えながら医師派遣の増について強く要請をしているところでございますが、ご承知のとおり、平成16年から実施されています国の医師の臨床研修の実施によりまして、医局の医師がままならない状況ということで、なかなかふえる状況には現在も至っていないということも実際実情として承っております。今回も、今年度も10月からの毎月3月まで1日診療日数はふえましたけれども、大学としての医師派遣については、それが限度だろうということで私どもは理解しているところでございます。医師派遣の回数がふえれば、それだけ枠を確保することができまして、接種希望者についても満遍なく対応はできると思いますが、現状におきましては、内科の医師もおりますけれども、内科、産婦人科、外科におきましても、小児以外のインフルエンザの予防接種も対応しておりますので、小児科の部分ではそういうことで医師派遣も限られているという現状でございますので、なかなかちょっとご希望される接種の対応のところまではちょっといけないといえますか、対応ができない状況ということをぜひご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） 病院の中の体制の状況については理解しているつもりではございます。小児科に受診して、その後、再診するときに小児科先生がいないときは内科に行くわけですね、実際問題。そういうことを考えると安易な発想かもしれませんが、小児科の先生だけに頼らなくても何かできるのではないかなと私は思うのです。ほかの接種の方々のあれもあるということでございますけれども、ある程度町民に理解いただきながら時期的

な集中するものですから、そういった形の中で対応が可能ではないかなと単純な発想ですけれども思いますので、ぜひ来年度に向けてでも構いませんので、検討してはいかがかなというふうに思っております。

あと最後に1点だけ、これ確認して終わりたいと思います。

住民課のほうかなと思うのですが、学童保育がございますよね、学童保育でいいのですよね。この設置には、まず基本的には設置者はどこになるのかということと、設置する場所について今ほとんどが公共施設といいますか、町営施設を利用していると思うのですが、それ以外のところでもやることは可能なかどうかというのをちょっとまず先に聞きたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 学童保育につきましては、これ児童福祉法で市町村が基本的に設置するというようになっておりまして、本町では5カ所を設置しているところです。学童保育を開設する場所については、現在標茶町の場合はそれぞれの公共施設を使っておりますけれども、設置者が町でありますので、一定の特別保育所のような国の施設基準ということとはございませんが、学童保育ができるような施設であれば可能だということ、特別公共施設でなければならないということではないということでございます。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） はい、わかりました。

その場合、例えば事故といいますか、何かけがした場合だとかその建物を壊してしまったとかという場合の補償といいますか、その辺はどういうふうになるのか、それだけお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 児童のけがにつきましては、年度当初学童保育の人数に応じて傷害保険に入っておりますので、その点については問題ないかと思えます。

ただ、公共施設以外の部分で子供が、例えば民間の施設等を町が借り上げて壊したということになるのであれば、そこは契約者との契約内容にもよりますが、基本的には借り受けた町のほうの責任ということになるかというふうには思います。

○委員長（菊地誠道君） 林委員。

○委員（林 博君） わかりました。終わります。

○委員長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時10分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

本多委員。

○委員（本多耕平君） （発言席） それでは、私のほうから1点に絞って総括の質問をしていきたいと思えます。

先ほど来より、さくら保育園あるいはまた幼稚園の合築問題でのことが多く取りざたされておりますけれども、私はその件にかんがみまして、いわゆる今回のその予算が防衛費の予算だということで、それに関連しての質問をしてみたいと思います。

ご案内のように、この予算は、お聞きいたしますけれども、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律の中で行われているのか、まず先にそれからお聞きをしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 委員ご質問のとおり、防衛施設周辺整備の補助事業として今合築事業を進めているところでございます。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） その法律の中で、いわゆる第2章の4条に合致するものなのか、あるいはまた私自身これを読んだときに9条の範囲でその事業が行われているのか、それもまたお聞きしたいと思います。どの条文の中でこの事業が進められているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 今の何条ということはお答えできませんが、防音対策事業ということでやっておりまして、この防音対策事業の中でも民生安定ではないほうの防衛事業でございます。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） といいますのは、住宅の防音工事の助成ということでの第4条ということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 一般住宅の防音対策事業ではございません。公共施設の一般対策事業でございます。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 一般住宅ではない。いわゆる公共施設のほうというと、それは何条のほうになるのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 失礼しました。

今回の防音対策事業は、法第3条第2項によるものでございます。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） はい、わかりました。

それで、実はご案内のように、茶安別地域におきましては、この防音対策事業、これは多分第4条の中での住宅に関するうちの中のことだと思うのですが、当時私もその時点では茶安別の地域会ということをもとめる立場にありましたので、いろいろとその話の中身はよく理解しているつもりですけれども、あの時点でいわゆるこの事業が特別措置法であったのか、さらにはもう1点、時限立法であったのか、再度お聞きをしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

茶安別地域の住宅防音の指定になった時期は、沖縄県道104号線越えの全国分散、実施にか

かわる状況ということでSACO関連というふうにお聞きをしております。ですから、今委員おっしゃられた時限立法ではなくて普通の法律的な措置として私どもも考えております。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 当時役場の説明では、いわゆるその地域にかかわる住宅の方々は、何年という年数を切ったわけですが、何年以内にしてくださいと。その中で、防衛庁の予算もあるから、1年目は何軒何軒というふうにしたいということで、私どもは当然時限立法というふうに考えておりましたし、当時はいわゆる特別措置法ということでのもっての説明であったことは改めてお聞きしますけれども、その時点での特別措置法ではなかったということですか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 先ほどもお答えしましたけれども、SACO関連ということで予算が特別措置という形で考えてはおります。だから、法律的に特別なものという形ではございません。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 実は私も、8年も9年も前ですからその当時のいわゆる役場との説明会あるいは懇談会での資料は処分してしまったものですから持ち合わせていないのですが、私たちが茶安別の地域での特別措置法というふうにとらえた、あるいはまた説明を受けた段階では、ご案内のようにこのような線引きがなされているわけですよ。この線引きというのはどのような形でやったのかまた後ほどお聞きいたしますけれども、いわゆるこの枠から離れている、この枠から出ているので、施設局としては特別な措置法だよということでの話を受けながら、私どもはそれなりに理解をして、いかにこの特別措置法というものの中で地域が平等な防音対策事業を受けるかという協議をしていたのですけれども、今お聞きいたしますと特別措置法ではなかったのだということですので、もう一度、じゃお聞きいたしますけれども、町長、町長にお聞きいたしますけれども、町長が就任したときに、多分町長もまだ記憶にあるかと思えますけれども、私たち、いわゆる茶安別地域ということで今までにない住民統一がなされたわけです。といいますことは、あそこは中茶安別の振興会と上茶安別の振興会と2つの地域振興会があるわけですが、この防音対策事業の中では、このエリアででは、この上茶安別も中茶安別も一緒の地域があったわけです。しかしながら、この線引きの中で外れる農家がいるということで、地域としては、ぜひこれは地域づくりのためにも、あるいは地域間のコミュニティーのためにもぜひ茶安別地域一円を防音対策の事業で進めていただきたいということで、町長のところに私たち、上、中の協議会でもって町長のところにお話に行きました。要請に行きました。そのとき私は、まだ忘れていない言葉があるわけです。

といいますことは、町長は茶安別の皆さんのお気持ちもわかる。しかしながら、この防音の、騒音のことについては、弥栄も受けていますよ。虹別も受けていますよ、あるいはまた標茶の市街も受けています。町長言われたことは、茶安別の人の気持ちはわかるけれども、私の立場としては町一円をとにかくそのエリアに考えているのだと言われたので、私はまだ記憶しているのです。そのときに私は町長に言ったことは、この特別措置法を施設局のいうものをまず標茶町として破るといいますか、風穴をあけるには、この茶安別の残された

民家をその防音事業にすることでまずその風穴をあけることではないですかというお話をしたら、町長、いきなり私にかぶってきた言葉は、本多さん、あなた茶安別だけよければいいのかと。私は標茶のことを考えているのだと言われたのです。それで私は、あ、そうかと。町長、そこまで標茶のことを思ってくれているので、私は一歩引きました。

しかし、その後、私たち地域会といいますか、上、中の協議会をつくって、ここに局長おられますけれども、いわゆる防衛施設局のほうに札幌のほうに、やっぱり住民の思いをぶつけようということで私たち行ってまいりました。行ってきたのです。どうか住民のこういう気持ちを理解していただきたいと。騒音被害もこのようにあるのです。そういう実態を持って伺いました。しかし、施設局のかたくなな話を受けて、とにかくこれではだめだと。やはり標茶町で町長にとにかく頑張ってもらおうという話をしてきたのですが、その後、町長の考えに変わりはないですか。いわゆる茶安別の残された住民の住宅の防音措置を続ける、施設局に訴えて続けてやりたいという気持ちには変わりありませんか。町長、どうです。

○委員長（菊地誠道君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

私は委員のようにちょっとはつきりとは覚えておりませんが、基本的な考え方はそのように申し上げたと思いますし、このことは、いわゆる防音区域の事業対象の拡大についていうと、そのとき同時に、これは本町だけの問題ではない、日本全国同じ状況の中で、全員でやはり国に対して要求するしかないのではないのかなということも多分申し上げたと思います。その考えはいまだに変わっておりません。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 考えが変わっていない中で、今回の小学校の建てかえのこの防音事業を対象とした予算の中での事業ですよ。さらに今回のさくらの問題、もそうだと思います。あるいはまた、今工事続行中ですが、標茶中茶別線の道路の事業についても防衛予算の中でやっている。

そこで、地域の方々の話、今回私がこういう話をする、議会の中でしたいということと言ったら、茶安別の人たちはひとつ言ってほしいということは、何でその継続になっている防音事業だということを住民に教えてくれないのかまず言ってくれやということと同時に、先ほどこの学校なり保育所、この事業は第3条の2項にかかわるものだと。一般住民のほうのとは別に何でそちらのほうを優先するのかということ、この線引きとは、それは関係ないのですか。公共事業の場合の3条の2項については標茶町の上茶安別から東国まで含めたこの線引きとは関係ない事業なのですか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

標茶小学校の改築の部分为例をとりますと、学校施設の防音ですと、例えばですけれども、1事業単位に70デシベル以上が何回あったとか、80デシベル以上が何回あったとかという一つの騒音調査というのでしょうか、そういうものをお願いしまして、それに該当して防音の補助事業の対象となっているものでございます。

○委員長（菊地誠道君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 今、課長のほうから、小学校でそのような測定をしたと。当然さく

らの場合もそのような騒音調査をしたというふうに私は理解をしたいと思うのです。

そこでお聞きをしたいことは、この茶安別の線引きです。騒音の数値、いわゆる対象の区域にするべき騒音の数値あるいはまたこのような線引きがなされているわけですから、何カ所でどのような数値でもってこの線引きをなされたのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時56分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

本多委員。

○委員（本多耕平君） それでは、先ほど来よりこの防音事業にかかわる問題で、いろいろな観点から町側をお願いをいたしました。その点では町長はじめ理事者の方々の理解を得たと思いますので、この件については次の例会のときにまた関連継続でもって質問したいと思いますが、最後に私言いたいことは、いわゆるこの防衛予算というものについては、本来であれば、大変な事業だと思うのです。私たちも過去においては一番の騒音のときには、トラクターに乗っていても、ジェット機だとかヘリコプターが飛んだらエンジンがどうかしたのかなと思ってエンジンをとめて飛び出たことも私もありましたし、あるいはまた牧場の牛が跳んではねて牧さくを破ったり、国道に出たりしたこと何回もありました。そんなことを考えれば、先ほどから町長言われているように、住民の苦しいことをいま一度その5町の中に入った協議会の中でぜひとも住民のつらさを再度訴えていただいて、いち早い対策を講じるようなことをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） （発言席） 今、本多委員の迫力に負けてしまっておれもどうしたらいいかわからないのですけれども、私は私なりにおとなしく少し聞かせていただきたいな。2点にわたってちょっと参考のためにお聞かせ願いたいと思います。

まず、常盤町にありますパークゴルフ場なのですけれども、これことしの11月3日で終わっている状況がありますけれども、ことしのこのパークゴルフの収入についてはどの程度におさまっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） お答えいたします。

ことしのパークゴルフ場の使用料の累計でございますけれども、144万5,800円という実績になっております。

○委員長（菊地誠道君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 聞くとところによりますと、今のところ会員の約80名の方々がよく使っていると。私もいつも散歩に行きますので、常にあそこを通りますから、それなりにいろんな人たちの苦情も耳に入ってくるわけなのですけれども、まず1点目は、草刈りの状

態が悪いと。こういうことはイコール、どこのパークゴルフ場に行っても、機械に除草した草が全部入る、そういう除草機というのですか、そういうのがついていて、管理しているということなのですが、標茶の場合はそれをただ散らかしているのです、雨降りだとかそういうところに行ったときには、やはり町外からも来ている人たちがたくさんいますので、白い靴を履きながらやっているところによると、それが草が靴について、色が悪くて非常に汚いというような苦情があると。

また、ことしの夏ころですか、パークゴルフ、これ認定されたのですよね。そのことによって改めてあそこに例えば認定コースなら認定コースというような看板も立っていないし、普通の人はよくわからないなということなので、できれば認定をされたのであればそれなりに、やはり少しでも多くの方々が利用できるような方法を考えていくべきではないかということが1つ考えられるわけですが、この認定になった後に、今までの管理状態としては、週に1回なり2回なりは恐らく草刈りをしていると思いますけれども、この認定されたことによって、あるいはまたもう少し多目に草刈りをするものなのか、それだとか、苦情の中には、ある程度草の悪くなったところがパッチを張るような状況で張ってありますけれども、それがやり方が非常に悪いと。というのは、ただはがした中に草を敷いてしまうと、段差が起きて、うまくいかない。それと、そのパッチそのものの草が目ぐしが下がっていないので、カラスがひっくり返してしまって、ひどい状況にあると。それからまた、毎年同じところに水がたまっているということで、そのたまっているところについては草が悪くなって、非常に評判が悪いというようなことが言われているわけですよ。この辺のことを今後この認定になったことによって、町としてはどのように考えていくのか、どのような管理の仕方をしていくのかということがいま私わかりませんので、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） ときわパークゴルフ場につきましては、有料化に伴いまして建設課のほうで草刈り、それまでやっていた部分で、有料化の事務的な部分については社会教育のほうと、それから維持管理の部分については建設課も協力するという形で今連携してやっておりますので、草刈り等の部分について私のほうからお答えさせていただきます。

草刈りの状態、今委員ご指摘の部分、私どものほうにも多々届いている部分でございます。協会さんのほうと協議させていただきながら、限られた予算の中ですので、できることは限りありながら、いろいろとカラス対策、それからクローバー対策等々努力しているところなのですが、なかなかまず個人的なご要望におこたえできないということもあります。ただ、協会さんとも連携してできることはできるだけ努力しています。

1つ目の草刈りの部分につきましては、機械自体が委託業者のほうで所有している機械で町のほうでは持ってございません。それで、古い機械から新しい機械に更新するときに相談がありまして、吸い込み式の袋つくタイプを購入されたのですが、やはり使い勝手としては吸い込みがなかなか思うようにならないというのがありまして、ただ工夫の中で以前にも靴についてしまうという問題が実は寄せられておりました。それで、何回かできるだけフェアウエーから外して小さい切ったやつを飛ばすような改善をしてきているところですが、これ以上吸い込むという形になると、また新たな機械の購入が必要になるというふうに

は聞いております。ただ、まだ努力してかなう部分があるのかどうか、これまた相談していきたいと思います。

それから、認定コースの表示等につきましては、ちょっと委員会さんのほうとまた詰めた話になろうかと思えます。

それから、草刈りの増加検討についてでございますが、これまでもクローバー対策等々いろんな部分で努力しているのですが、大半が河川敷ということもありまして、開発さんの敷地をお借りしているということもありまして、下流側の釧路市、釧路町等への配慮として除草剤は使わないという方針を継続しておりますので、なかなかクローバー対策が進まないというのが正直なところでございますが、まだこれ私どもとしましては、草刈りの増加を、原課としてはまだこれ新年度に向けてで予算のこれから要求の段階でございますので、原課として検討しているのは、やはりクローバー対策も含めて今シーズン特にそうだったのですけれども、2回やっているのですね、本格シーズンが。そして、シーズンの初めとシーズンの終わりについては週1という形を、どうもやはりもう一回、2回を3回にふやして、何とかできないかなということは原課としては今検討しております。何とか短くしたら協会さんなりいろんな方に個人的にも聞いているのですけれども、一定程度短いのをキープすれば一定程度満足度は得られるということもお伺いしていますので、何とか2回の最盛期の分を3回にしてどのぐらいの予算にはね返ってくるのかなということを含めて現在検討中でございます。できることはできるだけ努力してまいりたいと思っています。

○委員長（菊地誠道君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） パークゴルフ場の公認コースの表示の部分については、今建設課長言われたこととあわせて、あずまやの中に一応認定証だとかそういった表示はしております。それから、パークゴルフ場が公認コースに認定されたことの周知につきましては、10月の広報に載せておりますし、それから10月だったと思いますけれども、標茶町のパークゴルフ協会が主催しております釧路湿原パークゴルフ大会の開会のあいさつで町長のほうから披露してもらっているという部分もあります。それから、日本パークゴルフ協会の会報に来月号か再来月号に標茶が公認されたということが登載されることになっているというふう聞いております。それから、10月に川湯のホテルが釧路管内、一部根室管内も含めた160名規模の大会を標茶が公認コースを受けたということで大会を開催してくれたということも聞いておりますので、来年以降のそういう大会の誘致に期待しているところであります。

○委員長（菊地誠道君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 確かに公認を受けたということになりますと、この二、三カ月の間に全国的に広がるということであれば、なおさらのこと道路にやはり公認コースというような看板でもぴしっと立てて、だれが来てもわかるような状況というのをつくっておこうべきではないのかなというふうにも思います。

また、草刈りの機械についても、相当古くなっているということもありまして、ただ機械が古いからどうのこうのということで評判が悪くなったのでは何の意味もないというふうにも思います。

ただ、70歳以上については4,000円で町内の方がやっておられると。以下については6,000円だと、この問題については大して私は安いとか高いとかと言えるあれではないのですけれ

ども、ただそんなようなことで、やはりやっている人たちの意見を少しでも取り入れてやればなど、私は余りやらないのですけれども。そんなようなことで、評判の悪くならないようにできるだけ多くの方々が利用でき、そして収入があるというような。収入といっても150万円足らずの金額ですから、それで採算性を考えていくと、なかなかそうはいかないだろうというふうにも思いますけれども、今課長が言ったように、できるだけこまめにやはり使いやすいような状況をつくっていただければなどというふうに考えております。

それともう1点、ことしは11月の3日に終わったわけですが、その後、まだ相当日にちが天候がよくて、まだまだ使えるというのになぜこんなに早くとめるのだという意見もあります。それともう一つには、そのとめた後に開運橋下流の左岸については、あそこも一緒にとめる必要がないのではないのかというわけです。ということは、来年ももう少し天候がよければ何も日にちをきちっと決めた中でなくて、今天気予報も長期予報もいろいろ出てきますから、そうするとせめて1週間くらいの様子を見ながら、いつでもストップすることはできるだろうと。結果的にはこの高齢者の方々も今元気にそれなりにやって遊んでいるわけですから、もう少し天候を見ながら、3日でなくて10日でも15日でもいいですから一日でも長く、確かに言い方としては芝なんかは傷むからこうだという理由もあろうかと思えますけれども、その辺も考慮しながら、そしてこっちが、ときわが閉まった場合には、せめて下流の左岸のパークゴルフだけでも遊ばせてくれないかというような意見もありますので、この辺もぜひつけ加えておきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは、もう1点ですが、先ほど深見委員からも除雪の話も出たわけですが、この日曜日の朝ですか、この辺では恐らく5センチくらいの雪だろうなというふうに思っていたところが、朝になって小学校の縁がががががんと何を工事やっているのかと思って朝に起きてみたら、除雪やっているのですよね。バケットに何ほも入っていないのに、何であんなに、まして日曜日なのに、これから解けるのに何でそんなことまでしなければならぬのかというふうに正直言って私は思ったのですけれども、その後、鉄砲で山の中をあちこち走って歩いて、町中走って歩いたのですけれども、そんなに雪がないのに、正直なところ何でこんなに早くからこれだけしか雪がないのに全町一斉にやっているのかなとちょっと不思議に思ったので、この点についてどのような状態で除雪に出たのか、それとも延長にして522キロも町内あるわけですが、この辺についてもどの辺まで除雪をしたものなのか、それともどこか吹きだまりができていたのか、その辺のところについてちょっとお聞かせをしていただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

先日の除雪につきましてお答えさせていただきます。

まず、基本的な部分で広報でお知らせさせていただいている部分、除雪の作業方針という形で出動の基準を原則的な部分お知らせさせていただいております。降雪量がおおむね10センチ、また地吹雪などによる吹きだまりがところどころにある場合ということがまず基本の部分でございます。特例的なものとして、雪が降った後に雨が降りアイスバーンになるおそれがある場合、また交通事故などが発生するおそれがある場合ということで、その場合にも出す場合がありますよということで、まず一つの大きなくくりの基準としては、こういう

スタイルで公表させていただいております。

先般の除雪につきましてですが、シーズンの最初の除雪になりました。それで、出動は全車出動いたしました。それで、その中で、なぜそこに至ったかという話なのですが、当日の予報につきましてですが、土曜日の夜9時をピークにして雨、それからみぞれからスタートしまして、雨、雪に変わって翌日また雨になるという情報が気象庁のほうからの情報としてありまして、非常に除雪担当者としては頭の痛いケースでありました。このときに、この基本的な除雪作業方針を頭に入れつつ、実は担当としては除雪を出すべきか出さないべきかということ、非常にそれだけではない部分で実は苦慮して判断しているのが事実でございます。

それで、先日の場合でいきますと、途中から雨になる予報の時間帯に、みぞれから本格的な雪が降り出しまして、夜中のほぼ3時ごろだったと思うのですがけれども、北海道さんとのほうのチャンネルの中で情報が入りまして、北海道のほうで除雪入ということが1つありました。そのときの情報交換等で私どもで得た情報としては、それからその後の部分も、パトロールの部分もあるのですが、郊外については10センチをほぼ超えているような状況がありました。それから、これもお聞きした情報なのですが、道道中標津線のシェルターのところでは20センチ弱までいっているということもありまして、郊外の部分については10センチにほぼ近い状態または超えている状態がありました。私ども標茶市街と塘路市街、これにつきましては10センチ満たないということは把握しておりましたが、雪の状態がべたべたの状態でのままで、言い方悪いのですけれども、強い雨が降れば解ける可能性はあるかなというところで悩みました。しかしながら、これは雨が降ってもあすの予報の朝のマイナス10度ということ、これを考慮すると、このままほっとくほうが非常に通行上危険性が増すのではなかろうかなということ、これを総合的に判断いたしました。そして、北海道さんが出るということ、それから国道さんも出るということの情報等々、今度国道と道道と町道とのすりつけの部分もございまして、総合的判断でこれは除雪したほうがいいと今回の場合は判断いたしまして、全車出動させたところでございます。

○委員長（菊地誠道君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 内容的にはよくわかりました。

ただ、町民としては、いろいろな考えの中で、しめった雪ということで確かに次の日の氷ということ、これを考えると非常に危険だということもよくわかりますけれども、ただ普通の状況の中では、少し雪降ったやつを除雪しないほうが車が走りやすいという部分もいろいろ今までの経験の中です。除雪車の通った後のそりの部分がすごくかたかたになって危ないという、よくそういうのを見かけますので、何が何でもやらなければならないとはいつも思っているのですけれども、今回そのような判断をしてやっていただいた分については、確かに次の日しばれていたと。それはやはり町民にとっては危なくなくて済んだのでよかったなというふうにも感じております。そして、ただ、一般的に今の話を聞かなければ、予算も今回も1億円ちょっとまたふえたということでもありますけれども、これこんなことばかりやったら何ぼあっても足りないのかなという素朴な意見が、気持ちがあったもんですから、そんな印象で聞いてみたのですけれども。

それと、前にもちょっと私この除雪の関係で言ったことあるのですけれども、例えばもう

少し雪が多く降った場合に、深見委員のさっきの話でないですけれども、歩道の関係ですよ。できるだけ努力しながらやりますということは聞いておりますけれども、ただ高齢者が前に言ったように相当ふえてきているということで、前に常盤の場合も入り口車が出られなくて困ったということで、町のほうにお願いをしてすぐやってもらったという経緯もありますけれども、この辺のところについても、やはりできるだけ早い時期にそういう高齢者のいるようなところには小さい除雪機でも何でもいいですけれども、そういうものを持っていきなりして、できるだけ町民に負担をかけないような状況をつくっていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。そんなことで、よろしく。

○委員長（菊地誠道君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 除雪費の予算の削減といたしますか、予算の節約というのは、継続した私どものテーマだと思っております。ただ、その中で、いわゆるほぼ必ず来る災害対策でございますので、できる限りのことはやっていかなければならないというふうに思っております。昨年も新雪、これはシーズンの真っ最中だったのですけれども、軽い雪のときに北海道さん、国道さんが除雪を行いました、町のほうは除雪を行わないという市街地のケースもございます。そのときにも、私としては道道さんがやっているの、町がやらないと、これは苦情がかなり来るなというふうに覚悟しておりましたが、ほとんど苦情がございませんでした。やはりそのときには、すりつけ分も含めて雪が軽かったもんですから、さほどの段差にならなかったということで、その点ではやはりその状況、状況によってかなりあります。あるのかなと思いました。今委員ご指摘のとおり、その状況、状況でやはり判断していくことが必要なのだろうなと思っております。

幸い、過去のように国道さんの除雪の基準と北海道、それから町との整合性の部分等も過去には問題がありました、今この3者が共通して連携することが重要だということで、毎年必ず打ち合わせ会議実施しております、整合性をとることも努力しております。また、先般の除雪でも新たな除雪機械を小型の除雪機械というところまでまだそこまでちょっといけないのですが、この間のやつは雪が重たいもんですから、でき得る限り住宅前に置かないように努力してくれということは、会社さんのほうに指示のときをお願いしたところでございます。その部分では努力してまいりたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 以上で終わります。

○委員長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時25分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） （発言席） 畜産担い手事業の中で、草地整備事業が大きく予算を

投じて行われております。この整備事業について進みぐあい等についてご質問をしたいと思います。

現在、道営多和第2地区、公社営は茶安別、虹別、標茶東部、西部の4地区の整備事業が行われておりますが、もうこの12月でほとんど事業は終了しているかなど、こう思いますので、今年度の整備の状態をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今のところなのですけれども、まず道営の草地整備事業多和第2地区であります。こちらにつきましても、23年度の事業であります。起伏修正が280.33ヘクタール、こちらは受益戸数が25戸であります。それから、草地造成につきましても0.62ヘクタールで受益が1戸であります。それから、公社営事業のほうなのですけれども、委員ご指摘のとおり、4地区で今年度行われておりますが、合計いたしますと草地整備については311.83ヘクタール、それから草地造成については17.23ヘクタールというふうになっております。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 2年ほど前に「コンクリートから人へ」という、そういう政策のもとに、大きくこの標茶町の基盤整備には影響が出ました。そんな中で、1年おくれぐらいで猛然と予算要求しながら、この事業をやっているのかなというふうに私自身は理解しておりますけれども、そういう観点と、この今言った5地区が終了する時期はいつになるのかについてお伺いします。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、政権交代がありまして、事業仕分け等が行われた結果、草地基盤整備事業については非常に大きな予算の削減を受けたところでございます。その後、若干少しずつなのですけれども、もとの規模に近づくような方向では動いているのですが、まだまだ十分な回復は図られていないというふうに担当として感じているところであります。

それで、もう一つのご質問、現行の地区の完了の時期なのですけれども、今年度で終了するのが公社営の茶安別とそれから標茶東部、それから24年度完了予定が道営の多和第2と虹別、それから西部についても24年度完了を目指して今事業を進めているところであります。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 来年度には終わりそうだとということで、まだ来年の予算が来なければわからないと思いますけれども、これも積極的に農協と協力して実施をお願いしたいと思います。

その後、今茶安別が終了する、虹別が終了する、その次に聞き及びますと道営事業が行われる予定もあるというような話を耳にしておりますけれども、この内容についてはどんなふうになっていきますか。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

公社営、それから道営事業の事業計画につきましても、以前にもお話をしたことがあると思うのですけれども、基本的には農家さん、受益者の声を農協さんが吸い上げて、そして農

協と我々協議しながら総合振興局あるいは公社と相談しながら計画を立てているところであります。

道営事業の近々の予定なのですけれども、標茶東という地区名で、大体公社営のチャンベツと標茶東部を網羅するエリアだと思っていただきたいのですけれども、そこについては平成24年度に測量、設計が入るという予定で今進めているところであります。

また、それ以降につきましては、公社営の虹別地区とそれから道営の多和第2のエリアをかぶせて標茶北ということで、今事業要望しているところでありますし、また西部についても完了後に引き続き標茶西地区ということで要望していくということで考えているところでありますけれども、いずれにいたしましても、その時点その時点での予算状況に応じながら進めるということになっていくかというふうに思っております。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） ぜひ、この今言われた道営事業が取り込まれますと、一応標茶全域の草地の今の段階での整備が網かかったかなというふうに私も思っていますし、ただ農家の方といろいろお話ししますと、どうも道営草地事業については問題なことがある。その主なものは、手直しというか、1回きりでこれで終わったということで、例えば草地整備が終わったという時点で、後に大雨が降ったりすると、そのままの状態では道営事業の場合は終わるとい、こういう問題を私は聞いていますので、その点についてどうですか、そういう話は受けているか、ヒアリングというか、そういう話し合いはなされる予定があるかどうかについてもお伺いします。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

実は先日、先月もこれから予定されている標茶北エリアの北地区の事業説明会ということで、総合振興局の担当にも来ていただいて、対象エリアの方々来ていただきまして、説明会を開催しております。その中でも、今委員ご指摘のことも含めて、要望が出されたというふうに聞き及んでおります。それについては、直接道の方々も聞いておりますし、また今後についてもそういう要望がありましたら、仲立ちをしながらできるだけ解決の方策に結びつけていきたいと思うのですが、いかんせん道営事業についても要綱等に基づいて行われるという中では、必ずしも100%受益者の要望が受け入れられるわけではないというところではご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 続いて、安愚楽牧場についてご質問いたします。

8月の1日に安愚楽牧場は経営を破綻して、12月のおとといあたりに預託料支払いは停止となっております。本町においても沼幌の直営事業所が経営されているわけですが、この沼幌事業所の経営は今後どのようになるか知りたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

8月以降の動きにつきまして、農林課として直営牧場に直接話を伺ったり、あるいは預託農家さんにお話伺ったりしながら、あるいは道庁のほうからも情報提供いただきながら状況の把握に努めているところでありますが、今委員お尋ねの沼幌直営牧場の状況につきまして

は、直営牧場のほうから安愚楽の道東支店の副支店長から1度お話がありまして、直営牧場については破産管財人のもとでそれぞれ個別に処分が図られるであろうというお話を伺っております。その後、新聞等の報道を見ますと、そのとおり天塩あるいは十勝管内別々な先に売却が図られているということでありまして、沼幌の牧場についても同じようなことになるのかなというふうに思っております。風聞では大体決まりかけているというような話も聞いておりますが、こちらについては民間の取引のことがありまして、確定したものしかお話しできないかなというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） まだ契約が発表できないというような内容に私は聞き及びましたので、そのことはそれで私は質問をこれでやめるわけですけれども、町内に13戸の預託農家が契約をされていまして、8月、その時点では3,500頭の和牛が飼育されています。6月と7月に預託料が未払いになって、その後9月、行政報告でもありましたが、緊急にロールサイレージを300個用意して、餓死しないような対策をとっていただきましたが、一番心配されるのは、もう預託料が払われませんから、この農家の方々が今後もうすぐ雪が降って、えさも大変でないかなと、こういうふうに私は思っているのです、そんなことについての心配というか、ご相談は受けているかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

それで、さきの質問の中で直営牧場のことでちょっとお話を漏らしたのですけれども、今聞こえている範囲では、沼幌の牧場の引受先については現従業員については基本的に雇用継続するようなお話も伺っておりますので、つけ加えさせてもらいたいというふうに思います。

それから、預託をしていた農家さんの関係なのですけれども、安愚楽の会の代表の方が先月お見えになりまして、現状のお話をいただきました。その中で、町内の13戸についていうと、預託農家から和牛を譲り受けた上で、一和牛農家になっていくのだろうと。その中で当座必要になってくる回転資金について、運転資金について、自力で賄える人がどれほどいるのだろうかというようなことで不安の声がありました。それについては、私どもも懸念していたところでありまして、北海道のほうとも連携しながら資料をいただいたものがありましたので、融資制度等についてはご案内したのですけれども、実情としてなかなかそういうものも使える方は少ないのかなというふうに思いますが、そこはなかなか以前にえさを確保したときは若干状況が違いまして、やはりそこは個々の経営責任の範疇だろうということ、なかなかその不安の声を解消できるような対策を提示できなかったという状況にあります。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） これで私の質問は終わりにしたいと思いますけれども、標茶も乳牛ばかりでなく肉牛が盛んになって非常にうれしいなというふうに私はずっと和牛農家についても関心を持ち、対話もしてきた一人でありますけれども、いろんな苦難に今皆さん立ち向かって、もし行政側に何かご相談あったり、道に要請があるとしたら、ぜひ窓口になってあげて、できるだけの応援をしていただきたいと思います、最後にこれを申し上げまして、質問を終わります。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

舘田委員。

○委員（舘田賢治君）（発言席） 今、黒沼委員のほうから安愚楽のお話がありましたのですが、ちょっと加えて1点だけ聞かせてください。

町のほうで対応しました草の関係、その清算のほうはどんなようなあんばいで何か終わっているのですか。町のほうで用意してご用立てしたやつ。こんな安愚楽の状態ですから、入る入らないは別にして、その辺の債権、債務の関係はどんななっているの。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

当時の状況が1つ私どもに聞こえてきたのは、安愚楽のほうの経営が弁護士に相談がされたということで、同時に牛を下げてもらおうと思っても、下げてもらえないと。下げたいなら自分で運べと。何百頭もいるのに車で運ぶとなると相当なお金がかかって、それもできない。一方で、えさ代も入ってこないということで、餓死牛、牛が餓死してしまうおそれがあるということでありました。当時十分現状を見切ることができなかつたということもあるのですけれども、実はうわさ話では、もしかしたら自殺者が出るのではないかというような話私どものほうに聞こえていまして、できるだけ経済的な負担感、不安感を与えることはしたくないという思いがありまして、牧場のロールを提供したわけなのですが、そのとき会の代表からお幾ら支払えばいいのですかという話があったのですが、幾らとは申し上げませんと。経営状況が回復して十分払えるような状況になったら払ってくださいということで、実質無償で提供した形になっております。

○委員長（菊地誠道君） 舘田委員。

○委員（舘田賢治君） その結果がそういうことであれば、それで結構だと思います。

ちょっと今日の話なものですから、病院事務長おりますから、ちょっとお願いというか、後々気を使っていたきたいのですが、今日、本人直接でないわけですけれども、ちょっと言われたのは、10月に80歳くらいの年配の方が病院で精算をするときに2時間くらい待たされたというのですよ。それで、そういうことって、ちょっと気になる場面はあったにしても、そんなのが本当にあったのかなと思うぐらいあるのですけれども、ちょっとその辺、何かがあったのだろうけれども、直接その今やっている職員さん方がルーズしてやったとは思えないので、その辺もちょっと事務長の段階で精査してもらって、後々何かが事務の流れで全体の流れでまずいところがあるのであれば、これまたひとつその辺そちらのほうの事務の事務長の関係で精査してもらいたいなど、こう思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたしますが、今10月ということでのご指摘でございます。憶測で恐縮でございますが、恐らくこのたび今年度当初予算に計上させていただいております維持システムの更新をいたしまして、その更新でちょっと患者さんに待ち時間の少しの間といいますか、患者さんのほうにはちょっと待ち時間でご迷惑をおかけしますということで説明はさせていただきましたし、総合受付のほう、また各診療科のほうに掲示もさせていただきました。そういう意味では本当にその当時、2時間というご指摘でございますが、かなり長い時間お待たせをしてしまったということで、システムの関係ではなかったのかと思います。今は大体従前のおりの待ち時間に戻っておりますが、いつも内部で議論させて

いただいておりますが、待ち時間の短縮に向けて引き続き努力はさせていただきたいと存じます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 恐らくそのことが原因なのかなと思いますけれども、引き続きちょっと精査していただければと。

それで、食材の供給センター、食材の供給施設の関係で、今回500万円の補正をしているわけですが、それで特定財源で500万円のあれを見ているから、恐らく利用者の利用料というか、あそこでご商売されて入ってきたお金だろうと。それで、一般財源で11万6,000円ということになると何か燃料か何かのことかなと思うのですが、これがまずそういうものなのか。それからまた、500万円の数字というのは、またことしも冬の間はどんなあそこは扱くなるのか、ちょっと。いわゆる供給センターの扱いが冬の間をひっくり返して、今までどおり12カ月ずっとやりますよということになっているものなのか、どういうことになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

食材供給施設、今回の委託料490万円、それから歳入の500万円の補正なのですが、実はことし、今年度6月から8月、夏の間にかけて予想以上に売り上げがありまして、現状でも500万円を超える金額が予定より収入が多くなってございます。それに対応しまして補正を組んだわけですが、ご案内のとおり、これまでも何回か説明しているとおおり、基本的には売り上げを使用料として入れてもらって、その使用料を返すという仕組みの中で、加算するものは加算する、除くものは除くという作業をしてやっております。今回、委員ご指摘のとおり、冬の営業のこともありまして、これについては後ほどお話ししますが、ちょっと先が見通せなかったものですから、まず歳入として必要な500万円の補正を設定しまして、当初予算における歳入とそれから委託料の係数を用いて支出のほうを490万円というふうに求めております。ですから、ご指摘のとおり、一般財源の分については最終的には燃料費あるいは町負担分ということになりますけれども、細かにこの分が燃料費でとかというふうにはちょっと申し上げられないような今回は計算をして計上させてもらっております。

それから、冬期間の営業の関係なのですが、これにつきましては例年12月の末から、あるいは1月にかけて委託先の会社のほかの店舗の状況等もあわせまして相談を受けておりまして、今回、補正の計算段階ではちょっと考慮することができなかったということで、あくまでも原則どおりと申しますか、3月まで営業した場合に不足するであろう金額ということで算出をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そうしますと、あそこは通常どおり、ことしは3月まできちっと営業はするということになるということですか。12月、ちょっとその休む期間どこまで、いつからいつまで休むのか。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

過去の状況で申し上げますと、会社のほうの方針として標茶の施設の営業を続けられるか

どうかという判断が12月の下旬あるいは1月に行われてきたということでありまして、23年度においてもこれから相談を受けて決定をしていくということで予定をしておりますので、今の段階ではいつクローズとかということについてお答えができません。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） ということは、来年度はまだ見通しが無いという意味で言っているのですか。この供給センターのあそこのご商売する店が閉め……

（何事か言う声あり）

○委員（館田賢治君） 私はそれを聞いているのだよな。閉めないなら閉めないでいいのです。休んでいたでしょう、何カ月か冬の間。それはことしないのですかということだ。

○農林課長（牛崎康人君） ある可能性もあるのですが、これから……

○委員（館田賢治君） ちょっと休憩しよう。

○委員長（菊地誠道君） 勝手に受け答えしないでください。

○農林課長（牛崎康人君） 答弁、済みません。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

平成23年度の冬期間、12月から3月までとしまして、その期間、休業するかどうかにつきましての相談はまだ受けておりませんで、これから会社の方針に基づいて相談を受ける可能性もあります。ですから、現時点で冬期間営業中止、休むかどうかについて……

（何事か言う声あり）

○農林課長（牛崎康人君） これから決まるということでございます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 12月ですから、その辺の見通しは町としてはどうつけているのですか。その決まるような、その決まる。もう12月入りしましたから、大体もうすぐ暮れになるわけですし、見通しか何かはついていないのですか。ついていないのですか。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

チラシ折り込み等でもあり、12月についてはクリスマス向けのものでとか、あるいは年始の洋風おせち等の販売も今企画されておまして、今のところ休業したいというような状況ではありません。ただ、社会的な情勢をおもんぱかると、永続的な委託をという観点で体力を浪費したくない、あるいは温存したいということで、ことしの冬についても閉めさせてもらえないかという相談はあるのではないかとということで今構えております。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） いや、わかりました。できるだけやっぱり当初の目的に従って12カ月、1年間やれるような努力をまずしてもらおうということで、どういうご相談が来るかわかりませんが、そういういい相談が来るように願っております。

それで、これが私の本当の本題なのですが、ちょっと財政の、私この今回の補正予算、ちょっと私なりに不服があるものですから、来年度3月にまた同じような質問になるかわかりませんが、私なりにこの財政のお話をしてみたいと思うのです。

この12月の予算で主なものといっても、とにかく除雪が大きな問題、あとは幼稚園と保育

園の関係であります。それでまた大きいのは、財調に1億円、備荒資金に3億円ということが大きいなど、こう思っているわけですが、9月の補正の段階で、いわゆることしの見通しというか、それは大体交付税が9月末で恐らく40億円近いお金が入っていると思うのですが、交付税の関係で9月末に入った金額というのはどのくらいになっていますか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

普通地方交付税のお尋ねと思いますが、7月に算定を行いまして、決定額としましては45億630万5,000円でございます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それは7月か8月に決まった金額だよ。そうでなくて、それはそれで結構です。決まった金額は一応予算として予定として。9月末まで入ったお金。特交も入れてでいいですよ。

9月末の、時間ないから。恐らくね、恐らくですよ。40億円ぐらい入っていると思うのです。そうすると、この9月の末時点で留保されている金額が5億円ぐらいになる、留保されているのが。どうですか。こっちのほうで調べている数字で言っていきますから、間違っていたら正しい……。概略で今私言っていますから。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします

委員ご指摘のとおり、財源的な留保としましては、1億5,000万円ほど留保しております。

（何事か言う声あり）

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 計上済み額としましては43億5,400万円でございます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 総体のやつはさっき言ったとおりさ。大体9月末に45億円くらい決まっているから、だから9月末まで入っているの、特交みんな入れてね、恐らく交付税として取り扱われるやつが約40億円近いと思うのだ、入っているの、9月末に。5億円ぐらいが留保されているはずなのだ。

それで、今回の補正、3月まで留保されているのが、今4億4,000万円入りましたね、今回。そうすると、あと何が残るかといったら、特交残っているよね。あとどのぐらい残っていますか、今回のやつ入れて来年の3月。これ3月のやつは、3月はそのとおり来るか来ないかわかりませんよ、これ。例えば今の福島の問題あたり、いろんなことしていますから、これ動く可能性ある、決定されていても。だから、あとどのぐらいありますか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

今回の補正の額につきましては、普通分で3億7,462万円、特交分で7,000万円ということで、特交の分の留保にしましては、希望的観測も含めて4,500万円ということで考えております。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そして、今度は執行残、これから出てきますよね。今までの私の経験からいくと、今度1億円以上の執行残が出てくると。3月までの間に整理していくと1億

5,000万円になるのか、7,000万円になるのかわからないけれども、そういう数字が出てきますよ。そうすると、概算また3月までの間に2億円。

何を言いたいかという、いわゆる12月、9月からの動きで、例えば国は社会保障と税の一体改革だとかといって増税をやって、そして景気対策を凶ろうとやっているけれども、うちの町の今の経済状況、農業関係、商工、それから工業関係もひっくるめて、先ほど言ったそういう数字の中から9月から何らかの形で協議がされ、標茶の景気の状態をつかんだのではないのかなど。そうすれば、いわゆる12月にはこういう町村ですから財政出動しかないですよ。財政出動という、いわゆる公共だとかうちの町からの財政出動を例えばすると。それは公共事業につながるのか、金融緩和のほうにつながるのか、何か別にしても、何らこの12月の中で農業関係者も含めた中での対策があるのかなど。じゃ、おまえ何かあるのかといたら、私今手持ちはないです。ないですけども、考えていてくれと言え、私も出すことはできたけれども、そういうことないもんですから、そういうことをしてくれていると思って、この今回の補正予算を見ました。ないもんですから、またよく考えて、よくとっているのです、私。今言ったような数字が並んでくるから、恐らく副町長も池田町長も今度は3月に向けての予算で、やっぱりしっかりとしたうちのあれをつかんで何か考えているのだなど、こういうふうに今思っているところです。そう思わなければならないと思っています。ただ、今回のこの補正予算の取り組みの中にそういうこともひっくるめて、どういう町の状態のつかみ方をしてこの補正予算を組んだのか、その辺は、私はこれ、たくさん何も貯金したから悪いと言っているのではないですよ。

ただ、この間も私どもの商工会と懇談をやりまして、お話も聞いてもまいりました。農家の数はこれ以上減らしてもらいたくない。こうやって商工の人方は言っていました。そういうことも踏まえて、やはり日常業務をとっているのですから、皆さん方はそういう情報を得て12月の補正予算を組んだと私は思っているのですよ。そして、また見たら、特交のやつは入っていないなど。いや、今度は今予算の最中だから今いろんな形の中で池田町長も頭もいいようだし、がっちりやってくれるなど、そういうふうに思うようにしているわけですけども、その辺この12月の補正予算を組んで、どんな形の中の組み方をしたのか、考え方でやったのか、町の状況をどう押さえてここにこの数字が出てきたのか、ちょっと基本的な考え方をお知らせください。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

基本的には12月の補正予算につきましては、現状必要とされている部分の適正補正をさせていただいたところであります。また、年間通しての普通建設事業費で参りますと、平成22年度とほぼ同水準の形で23年度については推移しているというふうに認識をしているところでございます。その中で、今回12月の中でどのようなことができるか。1つは公共事業、工事関係につきましても、例えば必要な部分の前倒しというふうなことを考えたとしても、冬工事になってしまうということがありますので、それらについてはなかなか今の時期では困難な状況かなというふうに思っています。

ただ、やはり今現段階におきましては、平成24年以降についてできるだけ余力を残していくという形が一つの考え方ではあるかなというふうに思っております。そういう部分では、

先ほどの備荒の部分も財調の部分もということで、それは財源調整としての部分で整理をさせていただいているところでありますけれども、それにつきましては、かなり中長期的な視点も含めまして、そういうような力を蓄えるのも一つの方法かと思えますし、一方ではこの中でさらに今後需要が必要とされる財源も一定程度見込んでおきながらの予算編成というふうに私どもは考えながらやってきたということで、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） いや、もう時間もあれですから私のほうから数字をどんどん言っていますけれども、今副町長言ったように、こういう時代ですから、よく農業団体、商工、その他いろいろあれば、情報を収集してもらって、やっぱり次の手を打ってほしい。町村で言えば、くどいようですけれども、調子悪いなと思ったら、ここ自治体の財政出動をやって、やるか本当金融緩和ぐらいのお手伝いしかできないのですよ、本当に、どう考えても。そして、ここの町の中の早く言えば景気対策をやるということになるのだ。だから、そのことが一番大事なのだけれども、何が大事かといったら、ここ農村の町だから、やっぱり農村なのです。そのことも頭に入れて予算の編成を、今回これできてしまっているのですからあれですけれども、予算の編成もこの次に向けてやっていただきたいと。時間も時間で何かもう短くだぞって、こう言われているもんですから。

ただ、参考までに、決算のときにいわゆる備荒資金みんな入れてですよ、特定目的もみんな入れて、22年度は全体で54億円くらいがあったのです、決算時点で。今そのお金があるとは言いませんよ。それを見ながら、32年までの資料を出しましたよね。32年までの資料を出したでしょう。これを見ても、23年度の残高の合計、財調からひくくめて備荒資金までのやつ、この計画では41億円です。23年。こっちのここ22年度の決算時点で10月のときのやつ。54億円ですから、これはその当時の当初としては繰り越してくるわけでしょう。当初としては。このことも申し伝えて、これからの予算編成、十二分に町のこの空気も十分つかんでいただいて予算編成をしていただければ、これはありがたいなど、こういう思いで質問をしております。町長か副町長、どちらかでいいです。返答してください。

○委員長（菊地誠道君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

委員のほう、町内の景気動向、また住民生活含めてご心配されている気持ちにつきましては十分受けとめさせていただきましますし、先ほど来ありましたさまざまな状況を把握しながら今後も努めようということでありますので、それらについても最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

なお、基金等の残高の関係につきましては、やはり標茶町が、かつてもお話ししましたけれども、かつては19年で基金と逆転するというところがあって、その危機感を持って今対応……

（「そんなこと言ったら、またおれ、質問せんきゃならん」の声あり）

○副町長（森山 豊君） あ、そうですか。失礼しました。それらも含めて今延命の努力をしているということでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

なお、先ほどありました今後の24年度以降の状況につきましても、最大限配慮しながら進めてまいりたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 今、副町長森山さんが言ったとおり期待を私どもさせていただきま
す。そして、森山副町長がことし誕生したわけですから、池田町長とコンビを組んでとにか
く標茶の町のために頑張っていただけのように、また改めて来年の予算をでき上がった時点
で見せていただくわけですから、ひとつ十二分に標茶町の空気をのんで計画をつくってい
ただきたいものだと、そういうこともお願いも期待と両方持ちまして、私の質問を終わらせ
ていただきます。ありがとうございました。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 討論はないものと認めます。

これより議案5案を一括して採決いたします。

議題5案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号は、原案可決す
べきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地誠道君） 以上で議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号・議案
第69号審査特別委員会に付託された議題5案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号・議案第69号審査特別委
員会を閉会いたします。

（午後 5時12分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 菊 地 誠 道